

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第75期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	大豊建設株式会社
【英訳名】	DAIHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 森下 覚恵
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	03(3297)7002
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長兼経理部長 梅原 良典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	03(3297)7002
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長兼経理部長 梅原 良典
【縦覧に供する場所】	大豊建設株式会社東関東支店 （千葉県千葉市中央区本千葉町10番5号） 大豊建設株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区角割町5丁目7番地の2） 大豊建設株式会社大阪支店 （大阪府大阪市中央区博労町2丁目2番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	162,811	161,697	156,520	156,050	163,222
経常利益 (百万円)	8,578	9,420	9,316	5,054	1,259
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	6,647	6,262	5,987	2,914	2,072
包括利益 (百万円)	5,276	7,283	5,348	2,972	51
純資産額 (百万円)	64,988	74,130	74,493	73,179	68,919
総資産額 (百万円)	152,187	170,899	169,621	170,359	165,081
1株当たり純資産額 (円)	3,825.50	4,061.98	4,204.58	4,083.36	3,838.84
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	395.64	362.23	346.28	165.52	117.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	392.06	326.37	326.36	163.53	-
自己資本比率 (%)	42.1	42.8	43.3	42.3	40.9
自己資本利益率 (%)	10.6	9.1	8.2	4.0	-
株価収益率 (倍)	5.7	10.7	13.1	22.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,265	4,357	5,537	12,856	11,536
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	974	8,892	2,194	758	996
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,148	11,054	11,971	5,431	1,725
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,274	28,203	19,751	28,025	17,523
従業員数 (人)	1,646	1,667	1,687	1,690	1,690

- (注) 1. 第71期第2四半期より当社取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員を対象に株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式総数から、当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数から、当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式の数を控除しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第75期の自己資本利益率について、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第75期の株価収益率について、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	120,906	122,284	118,453	115,708	121,791
経常利益 (百万円)	6,237	6,806	12,477	2,473	136
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,196	4,693	10,365	1,415	2,163
資本金 (百万円)	9,039	10,549	10,549	30,736	10,000
発行済株式総数 (千株)	17,442	18,433	18,433	18,083	18,083
純資産額 (百万円)	50,996	58,396	63,013	59,883	55,318
総資産額 (百万円)	120,194	136,680	138,602	137,735	132,843
1株当たり純資産額 (円)	3,022.04	3,224.68	3,595.28	3,387.39	3,137.26
1株当たり配当額 (円)	100.00	110.00	243.00	230.00	27.00
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	309.28	271.46	599.47	80.40	122.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	306.47	244.60	564.95	79.44	-
自己資本比率 (%)	42.1	42.5	45.3	43.4	41.5
自己資本利益率 (%)	10.4	8.6	17.2	2.3	-
株価収益率 (倍)	7.3	14.3	7.6	45.8	-
配当性向 (%)	32.3	40.5	40.5	286.1	-
従業員数 (人)	1,008	1,035	1,049	1,052	1,056
株主総利回り (%)	73.1	126.3	154.0	134.9	127.5
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,300	4,130	4,775	4,100	4,205
最低株価 (円)	1,754	2,035	3,410	3,370	3,055

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日より東京証券取引所スタンダード市場、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第71期第2四半期より当社取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員を対象に株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式総数から、当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数から当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式の数を控除しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第75期の自己資本利益率について、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第75期の株価収益率について、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第75期の配当性向について、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

1949年3月	旧満州国の大豊満ダムの建設に参画した技術陣を中心とし、その他満州、台湾及び朝鮮等の外地で活躍した土木、建築技術者を糾合し、資本金500万円をもって大豊建設株式会社を設立。爾後、建設業者として広く、土木・建築の業務に従事しております。
1949年9月	建設業法制定による建設業者登録。
1952年3月	大豊式潜函工法の特許登録。
1956年8月	大豊塗装工業株式会社（子会社）を設立。
1962年2月	東京証券取引所市場第二部へ当社株式を上場しました。
1963年7月	大阪支店設置。以後業容の拡大に伴い全国に亘る営業の基盤を固めるため、1964年4月仙台支店、名古屋支店、1964年10月新潟支店、1967年6月札幌支店、広島支店、1969年8月横浜支店、1970年12月福岡支店を開設しました。
1969年9月	大豊不動産株式会社（子会社）を設立。
1971年1月	ドルフィンドック工法の特許登録。
1972年8月	当社株式が東京証券取引所市場第一部へ指定されました。
1972年8月	東京都中央区新川一丁目に地下1階地上8階の新社屋完成、本社を移転しました。
1972年12月	宅地建物取引業者免許を取得、免許証番号東京都知事(1)第23310号。
1973年12月	建設業法改正に伴い特定建設業許可を受けました。 許可番号建設大臣許可（特 - 48）第2520号。
1975年4月	黒岩石材工業株式会社を設立。
1981年6月	東京支店開設。
1984年4月	新潟支店を北陸支店に改称。
1984年6月	タイ大豊株式会社（子会社）を設立。
1984年11月	泥土加圧シールド工法の特許登録。
1987年4月	D O T工法（多連形泥土圧シールド工法）の特許登録。
1988年4月	進和機工株式会社（子会社）を設立。
1988年9月	タイ大豊商事株式会社（子会社の子会社）を設立。
1991年4月	札幌支店、仙台支店及び福岡支店を夫々北海道支店、東北支店及び九州支店に改称。
1992年11月	偏心多軸（D P L E X）シールド工法の特許登録。
1993年10月	D R E A M工法（ニューマチックケーソン無人化システム工法）の特許登録。
1995年6月	神戸支店開設。
1996年2月	マダガスカル大豊株式会社（子会社）を設立。
1999年3月	I S O 9001を全支店認証取得。
2000年10月	四国支店開設。
2001年3月	I S O 14001を本支店一括認証取得。
2002年9月	N e w D R E A M工法の特許登録。
2004年3月	黒岩石材工業株式会社が旧株式会社森本組より営業譲渡を受け、株式会社森本組に改称。
2007年12月	神戸支店を神戸営業所に改称。
2008年12月	四国支店を四国営業所に改称。
2011年4月	東関東支店開設。
2018年4月	東京支店を東京土木支店と東京建築支店に再編。
2019年3月	創立70周年を迎えました。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行。

3【事業の内容】

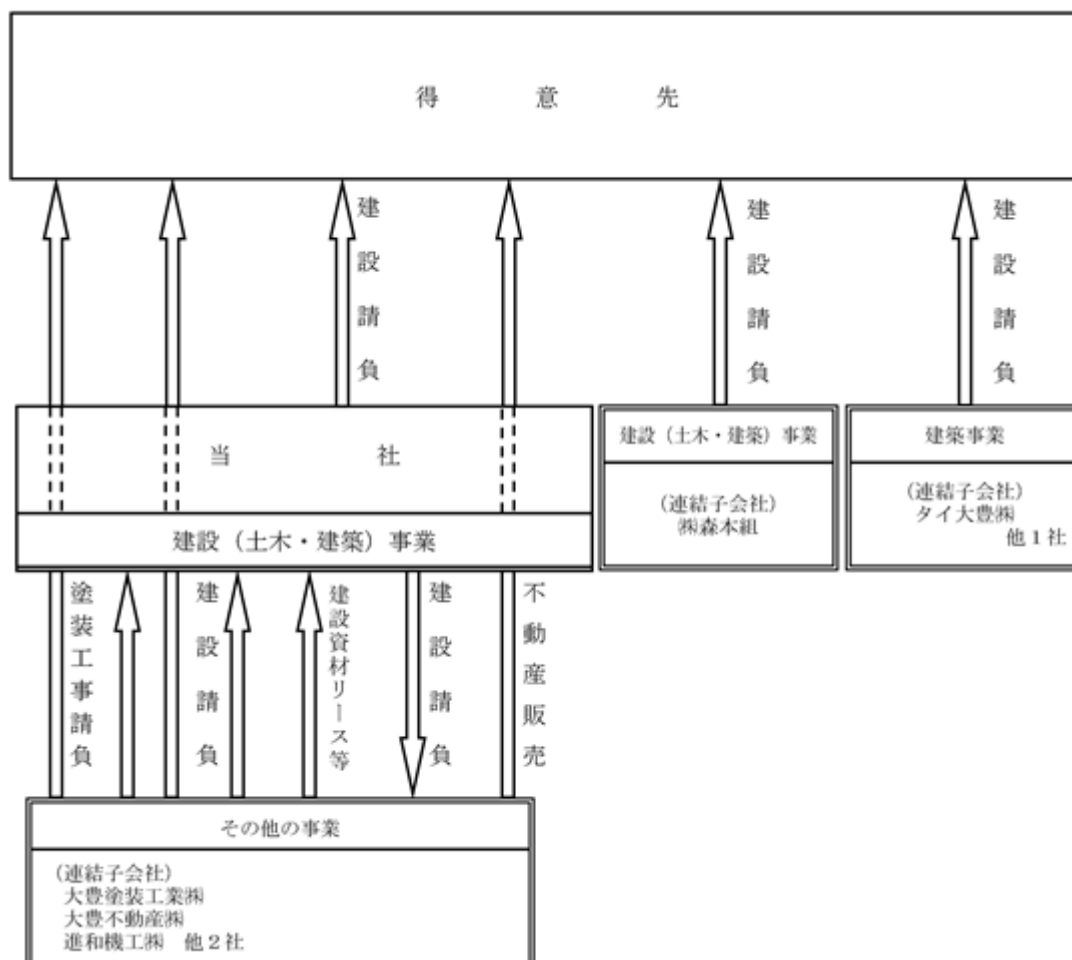
当社グループ（当社（大豊建設株式会社）及び子会社11社（内4社は間接所有によるものであります。）をいう。以下同じ）は、建設事業を主たる業務としております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

- （土木事業） 当社は、建設事業のうち土木事業を営んでおり、子会社である㈱森本組が土木事業の施工及び施工協力を行っております。
- （建築事業） 当社は、建設事業のうち建築事業を営んでおり、子会社である㈱森本組が建築事業の施工及び施工協力を、タイ大豊㈱（タイ王国）が建築事業を行っております。
- （その他の事業） 子会社である大豊不動産㈱が不動産事業を、大豊塗装工業㈱が塗装工事業を、進和機工㈱が建設資材リース業等を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱麻生 (注)1	福岡県飯塚市	3,580	医療関連事業 建設関連事業	[50.3]	役員の兼任あり。
(連結子会社) ㈱森本組 (注)3・5	大阪市中央区	2,000	土木事業 建築事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
大豊塗装工業㈱ (注)4	東京都台東区	96	その他の事業	100.0 (65.5)	当社より工事の受注をして おります。
大豊不動産㈱	東京都中央区	10	その他の事業	100.0	当社へ寮等を賃貸して おります。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
進和機工㈱	茨城県 稲敷郡阿見町	50	その他の事業	100.0	当社へ建設資材の賃貸及 び販売をしております。
その他4社					

(注)1. ㈱麻生は、有価証券報告書を提出しております。

2. 「事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 特定子会社に該当します。

4. 議決権の所有[被所有]割合の()内は、間接所有割合で内数を記載しています。

5. ㈱森本組については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えて
おります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	36,758	百万円
	(2) 経常利益	1,572	
	(3) 当期純利益	960	
	(4) 純資産額	12,294	
	(5) 総資産額	34,007	

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	628
建築事業	531
その他の事業	207
全社(共通)	324
合計	1,690

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,056	45.1	19.4	7,944,879

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	423
建築事業	381
その他の事業	-
全社(共通)	252
合計	1,056

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 年間平均給与は、諸手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

大豊建設労働組合と称し、1969年12月21日に結成され、2024年3月31日現在の組合員数は645名であります。本組合は建設業職員組合の協議会組織である「日本建設産業職員労働組合協議会」に加盟しておりますが、労使関係におきましても結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3			補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得 率(%) (注)2.4	全労働者	うちパート・ 有期労働者		
			うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
2.8	58.8	61.5	63.8	39.9	(注)1.3

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3			
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うちパート・有 期労働者	
(株)森本組	0.9	75.0	60.9	66.7	31.6	(注) 1.3

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、女性労働者の割合(女性労働者が少ない)及び女性労働者の年齢構成(若年層が多い)により、低い結果となっておりますが、時間軸が進むにつれ増加傾向となることが見込まれます。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。また、小学校3年修了に満たない子を養育する労働者は、申し出により育児短時間勤務及び育児時差出勤を利用できる制度を設けております。
3. 「男女の賃金の格差」は、女性労働者の年齢構成(若年層が多い)により、格差が出ておりますが、時間軸が進むにつれ格差が縮まる傾向となることが見込まれます。
4. 指標の算出にあたっては、正規雇用労働者で算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費に足踏みがみられるものの、設備投資の増加や雇用情勢の改善など、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復しました。一方で、世界経済においては、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行きが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いたことにより、我が国経済・物価への影響を十分に注視する必要がありました。

当社グループの主要事業であります建設事業におきましては、公共投資、民間投資ともに底堅く推移したものの、建設コスト高止まりの影響により、厳しい事業環境が続きました。

(1) 経営理念

「顧客第一」「創造と開拓」「共生」「自己責任」の経営理念の下、社員が自己に誇りと責任を持ち、誠実に行動し、常に未来に向けて創造の精神と開拓する姿勢を持ち、企業として適正利潤を求めながら、総合力の発揮により、社会のそれぞれの地域に寄与し、その地域社会から真に信頼される良い会社であること、社員にとって夢のある会社であり続けることを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社は、中期経営計画（2023-27年度）におきまして、下記の数値目標を掲げております。

目標策定に際し、事業規模の拡大は追わず、利益最優先の計画としています。

2027年度数値目標（連結）	
売上高	1,500億円
営業利益	90億円
R E	8.0%以上

(3) 経営環境

防災・減災事業ニーズの高まり

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、防災・減災事業ニーズの高まりが想定されます。

特に、気候変動に伴うゲリラ豪雨は増加傾向にあり、首都圏をはじめ都市部での雨水処理能力が追いついていない状況により、都市機能を失わないための雨水対策として、当社が長年にわたり培ってきたシールド工法、ニューマチックケーソン工法を使用した地下貯留施設のニーズが今後増えていくと思われます。

変化を求められる行政の事業形態

社会資本の維持管理・更新費等が増大している中、官民連携事業が推進され、公共事業の変革が余儀なくされると考えております。

建設人材不足の深刻化

建設業就業者の減少と高齢化に伴い、労働者の処遇改善、働き方改革の推進、生産性の向上が求められると考えております。

労働環境の変化

時間外労働上限規制の施行や働き方の多様化が求められる中、時間外労働時間の管理、就業規則等の整備が必要と考えております。

D X化の推進

生産性向上に向けたデジタル化の推進やシステムの構築が必要であると考えております。

サステナブルな建設業への動き

安全・安心、持続可能で誰一人取り残さない社会の実現・構築への貢献が求められる中、CO₂排出量の削減や環境関連技術の開発に取り組む必要があると考えております。

求められる企業価値向上への取組

資本コストや株価を意識した経営が求められる中、中期経営計画に掲げた施策の実行や業績の回復に注力したいと考えております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2023年5月に策定した「中期経営計画(2023-27年度)」に継続的に取り組むこととしています。

「より変化に対応できる企業」「より価値を生み出せる企業」への変革に取り組み、経営理念に立ち返り、“社会から真に信頼される良い会社”“社員にとって夢のある会社”でありつづける持続可能性を追求することとしています。

「価値」を生み出す事業戦略と「人」に特化した人材戦略及び、これらの実現に向けた投資戦略の枠組みを策定し、機動的に取り組めます。

また、「人的資本経営の強化」「事業構造の変革」を基本方針として、それらを実現する投資戦略により目標の実現を目指します。

人的資本経営の強化

サステナブルな建設業と「より価値を生み出せる企業への変革」の実現に向け、「エンゲージメント強化」「DX・研究開発の促進」「人材育成」の3つの領域で人的資本経営を実践・強化して参ります。

事業構造の変革

当社を取り巻く外部環境・内部環境を踏まえて、下記の領域で事業戦略を策定しております。

(1) 基幹事業

・ 土木事業

当社の得意技術であるシールド・ニューマチックケーソン工事において、国内事業占有率50%以上を目標とします。また、維持修繕事業についての取組を強化します。

・ 建築事業

産業関連事業領域(環境・生産・流通)、生活関連事業の均衡維持(住宅・医療福祉・商業)、PFI等公共事業領域の3つの領域を軸として、目標達成に取り組めます。

(2) 新領域事業

・ PPP事業

前中期経営計画から踏襲する戦略であるPPP事業については、麻生グループとの協業により、確かな取組みにして参ります。

・ 不動産開発事業

物流施設・シニア住宅等の開発事業、パートナー企業との協業事業拡大に取り組めます。

・ ESG関連事業

再生エネルギー、食糧関連、環境保全他ESGに寄与する新領域事業に取り組めます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人的資本経営の強化

「エンゲージメント強化」「人材育成」「DX・研究開発の推進」を柱とし、作業現場の人員配置計画を見直し、「4週8休」を実現するとともに、罰則付き時間外労働上限規制を遵守する施工体制を構築しています。さらに、DX・研究開発の推進、従業員エンゲージメントを向上させる等により、企業価値及び生産性の向上を図ります。

財務戦略

戦略投資として、中期経営計画期間中(2023年度から2027年度)に200億円を様々な投資に充てます。

(1) 事業領域拡大関連：140億円

- ・ 不動産開発事業・維持修繕事業・PPP事業
- ・ & A(先行技術保有企業、人材獲得)

(2) 経営基盤強化関連：60億円

- ・ 人材投資
- ・ 研究開発(シールド・ニューマチックケーソンなど)・DX

技術伝承

技術を伝承していくために、「得意技術の深化と進化」、「新分野への応用と新技術への挑戦」、「IT技術との融合」を柱として、社員の能力開発、教育・育成に努めます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

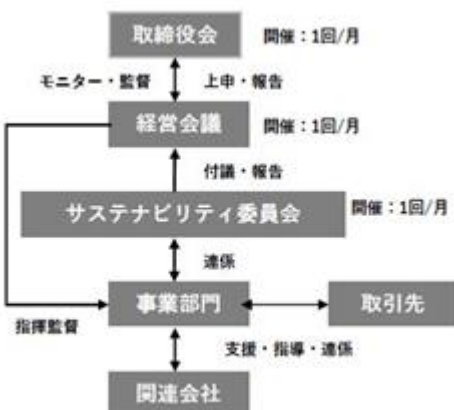
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスの過程、及び手続は下記のとおりです。

サステナビリティを巡る課題に関し、中長期的な企業価値向上の観点から、部門横断的な情報及び意見交換を行い、経営会議へ付議・報告すべき事項の事前検討を行う機関として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティを巡る課題対応の必要性、対応の方針・方策、方策の実施状況及び情報開示に関する検討を行います。



(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応について、「環境」「社会」「ガバナンス」の観点から取り組んでいます。

- 「環境」
- ・気候変動の緩和と適応への取り組み
- ・資源循環型経済への移行に関する取り組み
- 「社会」
- ・人権、雇用、労働慣行に対する取り組み（安全成績、休日・時間外労働、エンゲージメント）
- 「ガバナンス」
- ・実効的なコーポレートガバナンスの実現
- ・あらゆる形態の腐敗の防止

当社グループにおける、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

（人材の育成に関する方針）

社内に、異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなり得るとの認識に基づき、社内における女性の活躍促進を含む多様性の確保を推進してまいります。

企業の成長が従業員の成長や働きがいを高める、従業員の成長や働きがいを高めることは企業価値を高めるとの認識に基づき、従業員と企業の成長の方向性が連動し、互いに貢献し合える関係の構築に取り組めます。

（社内環境整備に関する方針）

雇用の門戸を拡げ、適時・適切な人事ローテーション制度により機会均等を、適切・公正な人事制度の再構築により働きがいの向上を図り、だれもが挑戦し、活躍できる環境を整備いたします。

(3) リスク管理

当社グループが、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、管理するための過程は、(1) ガバナンスと同様です。サステナビリティ関連のリスクは、他のリスクとも比較され、総合的リスク管理上、他の事業審査・契約審査等同様、経営会議での審議を経て、取締役会で決定されます。

(4) 指標及び目標

当社グループのサステナビリティ関連で重要性を判断した上で取り組んでいる項目・目標及び指標は下記のとおりです。実績を評価・管理するために用いております。

項目	目標	指標	2023年度実績
環境	気候変動	CO2排出量の削減	(Scope 1・2) 前年度 CO2総排出量 26,627 (t-CO2) 以下 21,671 (t-CO2)
社会	人権の尊重 雇用・労働 慣行	「4週8休」の確保	「4週8休」の完全確保 90.7%
		エンゲージメントの向上	回答率:95%以上 スコア:前年度 42.7以上 回答率:97.5% スコア: 41.5 (2023年4月～9月集計)
	死亡・重大災害の防止	発生件数:0件 2件	
ガバナンス	腐敗防止	あらゆる形態の不正・腐敗の防止	発生件数:0件 社内規定に抵触する案件 2件を確認、是正

(注) エンゲージメント:企業と従業員の相互理解・相思相愛度合い

また、当社グループの内の当社及び1社は、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

提出会社

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2026年 3月までに産業平均値 (建設業) 以上	2.8%
男性労働者の育児休業取得率	2026年 3月31日までに 70%以上	58.8%
従業員に占める女性職員の割合	12%	9.8%

連結子会社

名称	指標	目標	実績(当連結会計年度)
株森本組	管理職に占める女性労働者の割合	-	0.9%
	男性労働者の育児休業取得率	15%(期間1週間)	75.0%(期間の指定なし)
	新卒採用者に占める女性総合職の割合	20%以上	7.6%

詳細は、「厚生労働省 女性の活躍推進企業データベース上で公開」

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1．建設業を取り巻く環境の変化によるリスク

(1) 事業環境の変化

公共工事費の大幅な削減、国内外の景気後退等による建設需要の大幅な縮小等、建設業に係る著しい環境変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 公共工事低入札に伴う完成工事総利益の減少

今後も公共工事の入札における他社との競合が継続して激化し、低入札が繰り返されることになれば、事業利益の大きな割合を占める官庁工事総利益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 労務費・資機材費の高騰

労務費及び主要な資材費が上昇することによる建設コストの増加により利益が減少する可能性があります。

(4) 取引先等の信用リスク

取引先の業績等の悪化により工事代金の未回収や工事の遅延等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。取引先等の信用リスクの対応として、情報収集、与信管理及び債権保全に努めております。

(5) 海外工事に伴う為替差損の発生、想定外のカントリーリスクの発生

海外工事に、為替の変動による損失が発生する可能性があります。また、事前の想定を超えるカントリーリスクの発生による損失が発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。海外工事に伴う為替差損の発生、想定外のカントリーリスクの対応として、進出国の適度な分散によりリスクを軽減しております。

2．人材確保についてのリスク

公共事業批判の風潮や建設業という業種に対するイメージから優秀な人材の確保が困難になる恐れがあります。人材確保についてのリスクの対応として、建設技術者・技能労働者不足が深刻化しないように、社員の能力開発、教育・育成及び技術伝承に力をいれ、待遇改善策としては作業所の4週8休の実施及び時間外労働の削減などの「働き方改革」を推進させ、労働環境の改善による人材確保に努めております。

3．法規制等に関するリスク

工事施工に伴い、第三者事故や労働災害が発生させた場合等、建設業法、労働安全衛生法上の罰則及び工事発注機関からの指名停止措置などが重複して行われ、工事受注機会を逃す可能性があります。

4．瑕疵の発生によるリスク

完成マンション戸数の増大、及び住宅の品質確保の促進等に関する法律による瑕疵担保期間の長期化等により、補修費用が増加する可能性があります。

5．訴訟等のリスク

現在係争中や訴訟中の案件において、当社グループの主張に対する判断が予測と異なる結果となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6．自然災害等のリスク

地震、津波、風水被害等の自然災害や感染症の大流行が発生した場合には、従業員や保有資産に損害を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、重大な事故が発生した場合にも同様に影響を及ぼす可能性があります。

7．資産保有によるリスク

当社グループは、事業用及び賃貸用不動産としての不動産並びに有価証券等を所有しておりますが、時価の変動等により減損処理の必要性が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

8．投資開発事業のリスク

不動産市場の急激な縮小や競争環境の激化など、投資開発分野の事業環境に著しい変化が発生した場合には、事業計画の変更等による採算性の悪化など、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費に足踏みがみられるものの、設備投資の増加や雇用情勢の改善など、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復しました。一方で、世界経済においては、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行きが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いたことにより、我が国経済・物価への影響を十分に注視する必要がありました。

当社グループの主要事業であります建設事業におきましては、公共投資、民間投資ともに底堅く推移したものの、建設コスト高止まりの影響により、厳しい事業環境が続きました。

このような情勢下におきまして、当社グループを挙げて営業活動を行いました結果、連結受注高においては146,380百万円（前期比4.8%減）となりました。うち、当社受注工事高においては、土木工事で47,199百万円（前期比19.4%減）、建築工事で53,310百万円（前期比15.8%減）、合計100,510百万円（前期比17.5%減）となりました。なお、官民別比率は、官公庁工事57.8%、民間工事42.2%であります。

また、連結売上高においては163,222百万円（前期比4.6%増）となりました。うち、当社完成工事高においては、土木工事で53,288百万円（前期比6.8%減）、建築工事で68,502百万円（前期比17.0%増）、合計121,791百万円（前期比5.3%増）となりました。なお、官民別比率は、官公庁工事41.7%、民間工事58.3%であります。

利益面におきましては、連結で経常利益1,259百万円（前期比75.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失2,072百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益2,914百万円）という結果になりました。うち、当社の経常利益で136百万円（前期比94.5%減）、当期純損失で2,163百万円（前期は当期純利益1,415百万円）という結果になりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

土木事業においては、売上高は73,573百万円（前期比3.8%減）、営業損失346百万円（前期は営業利益3,798百万円）となりました。

建築事業においては、売上高は85,385百万円（前期比12.6%増）、営業利益353百万円（前期比58.9%減）となりました。

その他の事業においては、売上高は4,662百万円（前期比6.7%増）、営業利益470百万円（前期比22.0%増）となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ、受取手形・完成工事未収入金等が1,005百万円、電子記録債権が5,463百万円、建物・構築物が1,203百万円、投資有価証券が2,784百万円増加しましたが、現金預金が10,540百万円、立替金が1,471百万円、建設仮勘定が1,070百万円減少し、貸倒引当金が2,285百万円増加したこと等により、資産合計は5,278百万円減少した165,081百万円となりました。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ、電子記録債務が1,470百万円、短期借入金が6,000百万円、工事損失引当金が2,135百万円増加しましたが、支払手形・工事未払金等が2,043百万円、未払法人税等が1,632百万円、未払消費税等が1,995百万円、未成工事受入金が4,178百万円減少したこと等により、負債合計は1,019百万円減少した96,161百万円となりました。

純資産の部は前連結会計年度末に比べ、資本剰余金が20,699百万円、その他有価証券評価差額金が1,997百万円増加しましたが、資本金が20,736百万円、利益剰余金が6,145百万円減少したこと等により4,259百万円減少した68,919百万円となり、自己資本比率は40.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により11,536百万円減少し、投資活動により996百万円減少し、財務活動により1,725百万円増加し、この結果、現金及び現金同等物は10,501百万円の減少となり、当連結会計年度末残高17,523百万円（前期比37.5%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、11,536百万円（前期は12,856百万円の獲得）となりました。これは主に、貸倒引当金の増加2,285百万円、工事損失引当金の増加2,135百万円等による資金の増加、売上債権の増加6,467百万円、未成工事受入金の減少4,178百万円、その他の負債の減少2,637百万円、法人税等の支払額3,145百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、996百万円(前期は758百万円の獲得)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,579百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、1,725百万円(前期は5,431百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額4,071百万円等による資金の減少、短期借入金増加6,000百万円等による資金の増加があったことによるものです。

生産、受注及び売上の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
土木事業	71,438	75,049
建築事業	81,917	70,841
その他の事業	472	489
合計	153,828	146,380

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
土木事業	76,500	73,573
建築事業	75,845	85,372
その他の事業	3,704	4,276
合計	156,050	163,222

(注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。
2. 当連結会計年度において売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第74期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

工事別	期首 繰越工事高 (百万円)	期中 受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中 完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高		期中施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)	
土木	144,208	58,578	202,787	57,166	145,621	0.9 1,379	57,475
建築	81,253	63,276	144,529	58,542	85,987	0.3 243	58,429
計	225,461	121,855	347,317	115,708	231,608	0.7 1,622	115,904

第75期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

工事別	期首 繰越工事高 (百万円)	期中 受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中 完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高		期中施工高 (百万円)	
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
土木	145,621	47,199	192,820	53,288	139,532	% 0.5	656	52,565
建築	85,987	53,310	139,297	68,502	70,794	0.5	319	68,578
計	231,608	100,510	332,118	121,791	210,327	0.5	975	121,143

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含めております。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2. 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3. 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-期首繰越施工高)に一致します。
4. 提出会社の不動産事業の売上高は、建築の「期中完成工事高」に含めて記載しており、それぞれ第74期は974百万円、第75期は615百万円が含まれております。
5. 土木工事及び建築工事の期中受注工事高のうち海外工事の割合は74期はそれぞれ1.9%、-%、第75期はそれぞれ11.5%、-%であります。
6. 期中受注工事高のうち海外工事の請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。
- 第74期 該当ありません
- 第75期 該当ありません

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第74期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	土木工事	2.6	97.4	100.0
	建築工事	48.5	51.5	100.0
第75期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	土木工事	4.7	95.3	100.0
	建築工事	21.3	78.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A) / (B) (%)	
第74期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	土木工事	39,503	7,956	9,706	17.0	57,166
	建築工事	5,749	52,793	-	-	58,542
	計	45,252	60,749	9,706	8.4	115,708
第75期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	土木工事	37,726	6,731	8,830	16.6	53,288
	建築工事	4,267	64,234	-	-	68,502
	計	41,993	70,966	8,830	7.3	121,791

(注) 1. 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	第74期 (%)	第75期 (%)
東南アジア	46.0	68.1
アフリカ	54.0	31.9
計	100.0	100.0

2. 完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

第74期 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省 東北地方整備局	国道7号 今泉第一トンネル工事
東京都下水道局	千川増強幹線工事
兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所	三田西宮連絡管送水管布設工事(山口工区)
日鉄興和不動産(株)	(仮称) LOGIFRONT 浦安新築工事
(株)日本エスコン・三菱地所レジデンス(株)共同企業体	港区白金4丁目計画新築工事
ケミカルグラウト(株)	ケミカルグラウト(株)技術センター(第二期工場棟)新築工事

第75期 請負金額10億円以上の主なもの

東京都下水道局	江東幹線その3工事
国土交通省 近畿地方整備局	有田海南道路5号トンネル冷水地区工事
日本下水道事業団 東日本本部	石巻市不動沢排水ポンプ場復興建設工事その2
MIRARTHホールディングス(株)	(仮称)レーベン天神計画新築工事
東急不動産(株)	(仮称)新宿区新宿六丁目計画新築工事
(株)アイセン	(株)アイセン新倉庫計画
マダガスカル共和国 国土整備公共事業省	国道2号線(アンタナナリボ - トアマシナ間)におけるマングル橋及び アンツァバザナ橋改修計画

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

4. 提出会社の不動産事業の売上高は、建築工事の「国内」の「民間」に含めて記載しており、それぞれ第74期は974百万円、第75期は615百万円が含まれています。

手持工事高（2024年3月31日現在）

区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
	官公庁(百万円)	民間(百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	83,256	30,340	25,935	18.6	139,532
建築工事	19,213	51,581	-	-	70,794
計	102,469	81,922	25,935	12.3	210,327

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

大阪市	豊崎～茶屋町幹線下水管渠築造工事(その2)	2027年3月完成予定
福岡市 水道事業管理者	乙金浄水場整備工事	2025年3月完成予定
ひたちなか市	大島第2幹線管きょ布設工事(R5国補公下雨第3号)	2026年2月完成予定
(株)日本エスコン・中電不動産(株)	(仮称)吹田市藤白台5丁目(マンションB棟)新築工事	2026年2月完成予定
須恵町外二ヶ町清掃施設組合	次期ごみ処理施設整備・運営事業 建設工事	2028年3月完成予定
野田特定目的会社	(仮称)野田物流施設計画新築工事	2024年8月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績について、2023年度の計画に対する達成状況は以下のとおりであります。

指標	2023年度(計画)	2023年度(実績)	2023年度(計画比)
受注高	137,000百万円	146,380百万円	9,380百万円増(6.8%増)
売上高	166,000百万円	163,222百万円	2,777百万円減(1.7%減)
営業利益率	3.5%	0.3%	3.2ポイント減
ROE(自己資本利益率)	-	3.0%	-

受注高につきましては、土木事業において治水等を目的とするシールド工事等や河川の橋脚工事をはじめとするニューマチックケーソン工事を受注したことにより、対計画比を上回る結果となりました。建築事業においても、廃棄物処理施設といった環境関連事業に係る建設工事を複数受注したことにより、対計画比を上回る結果となりました。また、中期経営計画の重点項目である土木事業における「維持修繕事業」では、既設水門の耐震補強工事の新規受注や前年度までに受注した高規格道路の耐震補強工事、浄水処理施設等の整備工事の設計変更等を受注しております。建築事業における「産業関連事業」においては、前述の廃棄物処理施設や大型物流施設等を受注しております。

売上高につきましては、土木事業において、大型工事の進捗の遅れが影響したため、対計画を下回る結果となりました。建築事業においては、前年度までに受注した工事において設計変更等が獲得できたことにより対計画を上回る結果となりました。

営業利益率は、工事の進捗遅れに伴う売上高が減少したことに加え、国内における特定の土木造成工事において工事原価の増加が見込まれたこと、特定の建築工事において設備業者の逼迫による突貫費用が発生したこと、また、海外における特定の土木工事において採算の悪化が見込まれたことから、対計画を下回る結果となりました。

中期経営計画では、「人的資本経営の強化」「事業構造の変革」を基本方針とし、事業の拡大は追わず利益重視の選別受注の徹底、グループシナジーを創出し2027年度までに売上高1,500億円、営業利益90億円、ROE8.0%以上の達成を目指しております。

当連結会計年度における売上高は163,222百万円（計画比1.7%減）、営業利益率は0.3%（計画比3.2ポイント減少）、ROEは 3.0%（前連結会計年度は4.0%）であり、自己資本の充実と安定配当の維持、及び手元資金の有効活用をして、中期経営計画（2023-27年度）の目標を達成すべくグループ全体で取り組みます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資本金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により11,536百万円減少し、投資活動により996百万円減少し、財務活動により1,725百万円増加し、この結果、現金及び現金同等物は10,501百万円の減少となり、当連結会計年度末残高は17,523百万円（前期比37.5%減）となりました。

当社グループの財務戦略については、建設事業が主力事業であることから、工事代金の回収及び借入金を主体に資金を調達しております。また、中期経営計画では戦略投資として借入金及び資産の売却を原資とした事業領域拡大関連に140億円、手元資金を原資として経営基盤強化関連に60億円、総額200億円の投資を実施する計画としております。今後も「財務体質の更なる強化」を図る方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

特に、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用及び工事損失引当金の計上については工事原価総額に重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積り及び仮定の不確実性の内容がその変動により経営成績等に生じる影響などは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用及び工事損失引当金の計上において考慮される工事原価総額の見積りは以下のような高い不確実性を伴います。

- ・ 工事契約の完了に必要な全ての施工内容が特定され、必要と判断された見積工事原価が工事原価総額の見積りに含まれているか否かの判断
- ・ 工事の進行途上における当事者間の新たな合意による工事契約の変更、工事着手後の工事の状況の変化による作業内容の変更及び直近の工事原価総額の見積りの見直し時に顕在化していなかった事象の発生等が、適時に合理的に工事原価総額の見積りに反映されているかの判断

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発につきましては、建設費の低減と安全性の向上に加え、DX化やカーボンニュートラルへの取組を強化することで受注の拡大を目指すべく、土木部門におきましては、独自技術の自動化・自律化、デジタル技術の活用、環境負荷低減、リニューアルによる構造物の機能維持と性能強化に関する開発を積極的に進めております。具体的には、施工の無人化・遠隔化、計測・管理技術の高度化、掘削の効率化、浚渫土の減容化、橋脚耐震補強関連などの研究に取り組んでおります。また、建築部門におきましては、CO₂の削減と固定、森林資源循環に寄与する建築の木構造・木質化技術の開発の強化、DXの推進・BIM一貫体制導入や、省エネ技術などの研究に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は250百万円であります。各セグメント別の研究開発費の区分は困難であるため、研究開発費は総額で記載しております。主な研究開発成果は以下のとおりです。また、子会社におきましては、株式会社森本組にて環境関連の研究開発活動を進めております。

(土木事業)

1．New DREAM工法の開発

大豊式ニューマチックケーソン工法に多機能型ケーソン掘削機、掘削機メンテナンスシステム、大気圧エレベーター、DHENOXシステム(ヘリウム混合ガスシステム)、遠隔地耐力試験装置等を組み合わせ主要高気圧作業の100%無人化施工を可能とするNew DREAM工法を開発しました。10基のニューマチックケーソン工事に適用され橋梁基礎、道路・鉄道トンネルの立坑、雨水貯留施設等、大深度・大断面の地下構造物の建造に貢献しています。今後、掘削自動化の実現に取り組むことにより独自技術としてのさらなる進化を目指しております。

2．ニューマチックケーソン掘削シミュレータの開発

コンピュータグラフィックを駆使してサイバー空間にニューマチックケーソン掘削作業室と掘削機を再現し、実機と同様の感覚での遠隔掘削操作の体験を可能とするニューマチックケーソン掘削シミュレータを開発しました。本シミュレータは、開発中のニューマチックケーソン自動掘削や長距離遠隔操作の技術開発で必要となるデジタルベースの掘削機を利用して開発したもので、パソコン及び掘削機操作レバー等の周辺機器で構成し、職員・作業員の教育訓練の他、一般の方向けの体験等に活用しています。一般の方向けの活用では、よりニューマチックケーソン工法に親しみをもってもらいたくための配慮として同工法に関するクイズやゲームなども搭載しており、全国各地の建設技術展やニューマチックケーソン現場で大いに活躍しています。

3．ニューマチックケーソン工法の高度施工管理技術の開発

ニューマチックケーソン工法の適用範囲が拡大する中、大断面・大深度への対応は元より、構造物の高規格化へも対応しつつ効率的に施工を進めることが強く求められております。このような状況の下、施工精度向上及び施工管理の効率化を図るためリアルタイムの自動姿勢計測システム、高気圧作業室内の掘削面形状計測システム、高気圧作業従事者を対象とする減圧管理システムを開発しました。これらのシステムは、高度計測技術に当社開発のソフトを組み込みデータ処理するものであり、現場での試験運用を経て本格運用の段階に至っております。特に、減圧管理システムについては、最新の仕様ではAIによる顔認証機能を追加装備するなどの改良も行っており、既に28基のニューマチックケーソン工事に適用され、施工管理の効率化に多大な貢献をなし得ております。近年、i-constructionの推進に伴う生産性向上や施工管理技術の高度化は喫緊の課題となっており、今後もニューマチックケーソン工事分野への新技術の導入を積極的に図り、施工管理技術の大幅な向上に資するシステム開発を継続します。

4．ニューマチックケーソン自動掘削技術の開発

ニューマチックケーソン工事の掘削作業は夜間や高気圧下で行うことも多く、働き方改革・生産性向上の観点からも自動化が強く求められています。ニューマチックケーソン自動掘削技術は、上述1から3の技術をベースに、さらなる自動化技術を開発・導入し、ニューマチックケーソン函内の掘削及び地上への排土に係わる一連の作業の自動化を図るものです。開発は、ステップ1：沈下掘削に影響しない掘削(盤下げ掘削)の自動化と、ステップ2：沈下掘削自動化の2段階で行うものであり、ステップ1から順次実用化を図っていきます。ステップ1については、既に現場実用ベル開発段階に到達しており、早期の本格実用化を目指してニューマチックケーソン実現場に開発フィールドを移し、現場実証実験等を実施してまいります。

5. ニューマチックケーソン減圧管理プログラムの開発

ニューマチックケーソン工法が大深度化する中、高気圧作業従事者が大気圧に帰還する際の安全な減圧方法に関する計算プログラムを専門医とタイアップして自社開発しました。本プログラムを使用することにより、ニューマチックケーソンの多種多様な条件下における高気圧作業の安全な減圧工程が、迅速かつ確実に算定可能となり、大深度のニューマチックケーソンを施工する際などの安全性確保と健康管理の徹底を図ります。2015年度の運用開始から現在に至るまで52基のニューマチックケーソン工事に採用し、この間、プログラムの改良も重ね、高気圧作業従事者の減圧症予防に多大な貢献をしています。

6. ニューマチックケーソン健康管理アプリの開発

ニューマチックケーソン工法の高気圧作業従事者の健康状態を迅速・的確に把握し、健康状態に応じた注意喚起、及び健康データのデータベース化などを実現するニューマチックケーソン健康管理アプリを開発しました。本アプリの使用により、近年のニューマチックケーソンの大深度化と、ベテラン技術者の確保が難しい状況下においても現場管理者の経験に過度に依存しない高気圧作業従事者の健康状態の判断と継続・連続的な把握、さらに、健康管理に関する書類作成業務の排除などが可能となります。高気圧作業の実施においては、現場管理者が高気圧作業計画をアプリ上で作成し、併せて高気圧作業従事者が無線通信の健康測定器具で健康状態を測定・送信することにより、加圧～高気圧作業～減圧の各プロセスの健康管理とデータ蓄積が自動的に行われ、高気圧作業従事者の確実な健康管理と管理業務の簡素化・効率化が図られています。

7. ニューマチックケーソン硬質地盤掘削システムの開発

ニューマチックケーソン工法の大深度化・大断面化に加え近年では岩盤硬質地盤への適用が増加する中、岩盤硬質地盤の効率的掘削を可能とする硬質地盤掘削システムを開発しました。本システムは、当社保有掘削機DREA M に装着可能なリップバケットなどの特殊掘削バケットなどから構成し、岩盤硬質地盤の掘削効率の大幅向上を実現します。本システムは、礫岩地盤に沈設した掘削断面積3,360㎡、掘削深度GL-36.3mの石巻中央排水ポンプ場のニューマチックケーソン工事に採用し沈下掘削の沈設に大きな貢献を果たしました。なお、当工事は23年度土木学会技術賞を受賞しております。今後、硬質地盤条件下に施工される大断面大深度の雨水貯留池、ポンプ場や立坑などでの採用が一層期待されます。

8. シールド R (仮想現実) 体験システムの開発

ヘッドマウントディスプレイを装着して R コンテンツを起動するだけで本物さながらのシールド工法を体験することが可能なシールド R (仮想現実) 体験システムを開発しました。本システムは、開発中であるシールド統合管理システムの技術開発で必要となるデジタル技術を利用して開発したもので、実物大のシールドマシンを体験したり架空の工事現場のシールド掘削状況を体験したりすることが可能です。シールド工法を紹介する動画「空間を生む」と併せ、職員向けの教材としてだけではなく、全国各地の建設技術展やシールド現場見学会における一般の方向けの体験等に活用されています。

9. シールド統合管理システムの開発

シールド工事の品質向上と合理的な施工管理の実現を図るシールド統合管理システムの開発に取り組んでいます。本システムは、IT・ICTなどの先端技術を積極導入してシールド掘削切羽の施工管理を総合的、且つ合理的に行う施工管理・支援システムであり、経験の浅い若年技術者も含め、高度で安定したな品質・施工管理を標準的に実現します。システムは、測量結果をCAD上に自動作図・出力する掘進管理支援システム、より適正な切羽圧力の設定と地盤の応力状態をリアルタイムで見える化する切羽圧力管理システム、セグメント組立状況を3次元で自動計測・表示可能なセグメント計測システムで構成し、既に掘進管理システムは現場に投入を果たし、また、その他の技術についても急ピッチに開発を進めています。なお、本システムは現状3つの要素システム・技術で構成しますが、今後、シールド関連で開発する技術についても取り込み・融合を図り、より総合的なシステムとして構築していく予定です。

10. 浚渫土処理工法（DRESSドレス工法）の開発

港湾、河川、湖沼等の高含水の浚渫土を効率的に脱水・分級してリサイクルできるシステムを開発しました。本工法は、田子の浦港で浚渫土の減容化に採用され、また、新門司の築堤材製作工事では日本最大規模の処理システムで稼働するなど、浚渫土処理累計は約113万m³に上り、港湾の維持や環境影響の低減に貢献しています。特に田子の浦港では、高濃度ダイオキシン類の浚渫土中間処理にも採用され、環境負荷の低減やコスト縮減に貢献しており、今後さらに湖沼、港湾等での活躍が期待されます。

11. 鋼製函体締切工法の開発

既設橋脚の水中部を鋼製函体で仮締切し、ドライな状態で高品質な橋脚耐震補強を安全に行うことのできる鋼製函体締切工法を民間4社で共同開発しました。本工法に用いる函体は、浮力を利用して曳航沈設が可能のため、桁下空間の制限を受けず、フーチング上に設置できます。これまでに河川内の橋脚耐震補強に採用され、当社施工分として完了工事が5件あります。

また、本工法の派生工法として狭隘な場所や浅水深による作業制限がさらに緩和でき、大幅な工費の低減を可能とする当社独自開発の「複合壁体締切（RECC）工法」と「カプセル壁体締切工法」も併せて開発しており、前者は8基、後者は4基の施工実績を有します。今後、同様な施工条件下の工事への採用が見込まれ、安全・安心社会の構築に貢献することが期待されます。

12. 遠赤外線触媒還元処理システムの開発

現在、最終処分場の残余量がひっ迫してきており、新たな最終処分場の建設も進んでおりません。その対策として、ゴミ焼却施設から排出される焼却灰を減容化・再資源化を目的に「遠赤外線触媒還元処理システム」を開発しております。遠赤外線触媒還元炉のセラミック壁を加熱し、遠赤外線が発生。遠赤外線と焼却灰由来の触媒との相乗効果により化学反応が促進され、焼却灰の結晶体を分解し、硫化物化します。これにより焼却灰に含まれる有害物質重金属が安定化・不溶化し、有害物質が無害化され、2/3の減容化が実現します。また、生成物から資源化物の製造も可能となります。環境保全の面からCO₂の発生は大幅に削減されます。また、この装置を用いての放射線濃度の高い除去土壌の放射線濃度低減も確認されています。これらの効果を確認するために遠赤外線還元炉装置の実験機を作製し、実証実験を行い、システムの構築を確立していきます。

（建築事業）

1. 木構造・木質化技術の開発

地球温暖化防止にはCO₂の削減とともに、CO₂の吸収源を確保することが重要です。吸収源の大部分は森林ですが、日本では、人工林の高齢化とともに森林吸収量は減少傾向にあり、現在飽和状態の森林資源を活用し植林する、循環サイクルを加速させることが必要です。そのため国を挙げて木材の積極利用、都市の木造化が推奨されております。また、木材はCO₂を固定化することができる第二の森林ともいわれております。木造は鉄骨造やコンクリート造に比べ、建設に伴うCO₂排出量が約6割と少なく、建物が蓄える炭素量は4倍であり、建築の木造化は2050年のカーボンニュートラルに向けた重要な手段であり、優先的に取組む必要があります。

当社における木質材料の活用及び木構造の技術開発に関しましては、茨城県阿見町の技術研究所で試験施工した木構造技術（大断面集成材のラーメン構造と鉄筋コンクリート造を組み合わせた、立面ハイブリッド工法や、鉄筋コンクリート造架構に組み込んだCLT耐震壁、配筋付き製材型枠）を更に発展させております。

CLT耐震壁（RCWSw工法）に関しては産学共同研究による実物モデル架構による加力試験や要素試験を実施して、新たな設計法（特許取得済）を開発し、大阪の鉄筋コンクリート造ワンルームマンションの耐震壁に初めてCLTを採用しました。また、中央機材センターの新工場建設プロジェクトでは、鉄骨柱と木質トラス梁を併用したハイブリッド構造を採用し、設計法・施工法を検証しました。引き続き、RCWSw工法の汎用化のため適用範囲拡大の研究や、中大規模木造建築の構造パターンごとの試設計を行い、木造木質化を推進します。

2. DXの推進・BIMモデルによる生産システムの変革

DXの取組みとして、品質・安全管理における生産性向上や効率化のためのITツールの導入や支援ソフトの導入により業務改善を推進しております。業務を置き換えるだけでなく、課題を解決する為、関連企業との協業によるシステム開発を行うと共に、技術者の育成を進めております。

BIM（Building Information Modeling）は、原則設計施工の案件で採用し、コミュニケーションの向上、図面間の整合確認、問題点をフロントローディングにより抽出し改善するなど、着実に成果が出てきており、BIMの技術情報を水平展開し、更なる活用の加速と技術者育成を進め、生産システムの変革を図ります。

3. 省エネルギー設計技術の研究

建築物に関連するCO₂の排出量は非常に多く、建築物の省エネルギー化は大変重要であります。技術研究所では省エネ設計技術を研究し、ZEB Ready（ZEBとは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略で、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロとすることを目指した建物）を取得しており、オフィスビルでのZEB実績を活かし、新工場建設プロジェクトでZEB Readyを取得しました。また、大阪のワンルームマンションでは、ZEH-M Oriented（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス マンション オリエンテッド）を取得しております。今後もZEB、ZEHを設計提案し、採用数を増やしていくことを目指します。

4. 免震・制震工法の開発

各種用途の建築物への免震工法の適用は定着しており、当社でも関東近郊、東海、関西、九州地区等、集合住宅を中心とした多くの実績があります。最近では、首都直下型・南海トラフ等の巨大地震の発生が懸念される中、防災拠点の耐震化や企業のBCP（企業継続計画）対策のひとつとして重要視されております。

免震工法では、基礎免震による共同住宅や中間免震の高層ホテル、杭頭免震でのPC圧着関節工法による大型物流倉庫、免震タワーマンションなどに取り組んでおります。また、制震工法につきましては、超高層住宅での「摩擦ダンパー工法」や、官庁物件における「アンボンドブレース工法」の適用を通じて多くのノウハウを蓄積しており、関連技術を総合的に活用し、免震・制震分野へ継続的に取り組んでいきます。

5. 杭・基礎関連技術の開発

当社では、引抜き抵抗に優れるなどの特徴を持つ中間及び先端に拡径部を有する場所打ちコンクリート杭 工法「Me-A工法」を共同開発し、一般財団法人ベターリビングより一般評定を取得しております。本工法は、アースドリル工法を用いて、杭軸部の中間及び先端に節状の拡径部（節）を設けて、建物を支える力を増大させた場所打ちコンクリート杭を造成する工法であり、この拡径部は地震の時に建物を転倒させようとする力に抵抗するため、杭の引抜き抵抗としても有効に働きます。従来の杭より短く、もしくは杭軸部を細くすることが可能になり、杭の工事費を低減できます。これまでに、東京及び大阪の11物件（126本）で採用されております。

また、阪神・淡路大震災における杭頭破壊の事例を契機に、杭頭の損傷を制御する研究・開発が行われるようになり、多くの関連技術が実用化されるようになってきました。当社でも「CTP（杭頭半固定接合）工法」の導入を図り、杭性能の向上とともにコストダウンにも有効なツールとして検討を進めてきた結果、これまでに4件（62本）の高層集合住宅で採用しております。両工法は汎用性に優れており、今後も全国への積極的な展開を進めていきます。

（その他の事業）

研究開発活動は特段行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(土木事業)

当連結会計年度におきましては、中央機材センターの増築、新規受注工事に伴う工事用機械の取得及び福利厚生施設の建設を中心に設備投資を行い、その総額は344百万円であります。

(建築事業)

当連結会計年度におきましては、中央機材センターの増築、新規受注工事に伴う工事用機械の取得及び福利厚生施設の建設を中心に設備投資を行い、その総額は810百万円であります。

(その他の事業)

当連結会計年度におきましては、工事用機械の取得を中心に設備投資を行い、その総額は256百万円でありま

す。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本 社 (東京都中央区)	5,989	304	287,778	5,484	47	11,826	183
北海道支店 (札幌市豊平区)	1	0	1,490	72	-	73	2
東北支店 (仙台市青葉区)	14	10	(858) -	-	-	24	100
北陸支店 (新潟市中央区)	44	0	48,189	375	-	420	3
東京建築支店 (東京都中央区)	2	2	-	-	-	5	192
東京土木支店 (東京都中央区)	7	6	23,590	213	-	227	145
名古屋支店 (名古屋市中村区)	384	52	(66) 6,510	254	-	692	111
大阪支店 (大阪市中央区)	595	7	12,798	1,273	-	1,877	203
広島支店 (広島市中区)	0	0	(212) 6,807	209	-	211	2
九州支店 (福岡市博多区)	65	5	(660) 1,186	202	-	273	85
海 外 (マダガスカル共和国他)	-	310	-	-	-	310	30
計	7,106	702	(1,797) 388,351	8,086	47	15,943	1,056

(2) 主な国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		合計	
					面積(㎡)	金額		
(株)森本組	本社他 (大阪府中央区)	土木事業 建築事業	96	39	55	39	175	409
大豊塗装工業(株)	本社他 (東京都台東区)	その他の事業	7	0	56	4	11	12
大豊不動産(株)	本社他 (東京都中央区)	その他の事業	613	0	890	626	1,239	1
進和機工(株)	本社他 (茨城県 稲敷郡阿見町)	その他の事業	-	190	-	-	190	-

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産		合計
					面積(㎡)	金額			
タイ大豊(株)	本社 (タイ王国)	建築事業	26	9	10,219	132	0	168	18

- (注) 1. 提出会社は土木事業及び建築事業を営んでおりますが、大半の設備は共通的に使用されておりますので、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
2. 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。
3. 提出会社の土地欄中()内は、賃借中のものであり、外書きで示しております。
4. 提出会社の土地建物のうち連結子会社以外に賃貸中の主なもの

事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)
本 社	1,167	15,189

5. リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)
大豊建設(株)	本社他	土木事業 建築事業	システム設備 他	一式他	4年間他	8

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、受注の見通し、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して決定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	備考
			総額	既支払額		
大豊建設(株) 中央機材センター (茨城県稲敷郡阿見町)	土木事業	ニューマチック ケーソン設備	184	-	自己資金	2024年8月着手 2025年3月完成予定
大豊建設(株) 技術研究所 (茨城県稲敷郡阿見町)	土木事業 建築事業	実験及び 研修ヤード	84	4	自己資金	2024年3月着手 2024年9月完成予定

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,083,163	18,083,163	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であり ます。
計	18,083,163	18,083,163		

(注) 市場区分の再選択により、2023年10月20日付で東京証券取引所プライム市場から変更しております+。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a.2014年度株式報酬型新株予約権

決議年月日	2015年2月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 執行役員 8
新株予約権の数(個)	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年3月3日 至 2035年3月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,480 資本組入額 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承諾なく譲渡、譲渡担保又は質入れその他担 保設定することはできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-

b.2015年度株式報酬型新株予約権

決議年月日	2016年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 執行役員 11
新株予約権の数(個)	118
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年3月2日 至 2036年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,035 資本組入額 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承諾なく譲渡、譲渡担保又は質入れその他担保設定することはできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

c.2016年度株式報酬型新株予約権

決議年月日	2017年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 執行役員 11
新株予約権の数(個)	159
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年3月2日 至 2037年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,435 資本組入額 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承諾なく譲渡、譲渡担保又は質入れその他担保設定することはできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしています。
2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日から1年経過した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から9年間に限り、募集新株予約権を行使することができません。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、当該新株予約権を行使できません。
新株予約権者が、当社の取締役又は執行役員のいずれかに在職している期間中に禁固以上の刑に処せられた場合。
新株予約権者又はその法定相続人が、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (3) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権者が死亡した日から6か月間に限り、当該新株予約権を行使することができます(ただし、相続人がかかる期間に死亡した場合の再相続は除きます。)

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当連結会計年度において会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

大豊建設株式会社第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額下方修正条項及び期中償還請求権並びに転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）

決議年月日	2020年8月7日
新株予約権の数（個）（注）1	23〔21〕
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注）2	普通株式 8,172〔7,461〕
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	-
新株予約権の行使期間（注）4	自 2020年10月1日 至 2025年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）13
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）15
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。（注）6、7
転換社債型新株予約権付社債の残高（百万円）	23〔21〕

当連結会計年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項につきましては、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．本社債に付された本新株予約権の数

本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計8,000個の本新株予約権を発行しました。

2．本新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数の算定方法

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を当該行使請求の効力発生日に適用のある転換価額で除して得られる数としています。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行っておりません。

3．新株予約権の払込金額

本新株予約権を引き受ける者は、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。

4．本新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権付社債の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、2020年10月1日から2025年8月22日までの間、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して本項第2号に定める当社普通株式の交付を請求することができます。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとします。

当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）

振替機関が必要であると認めた日

本社債が期中償還される場合には、直近上位機関を通じて支払代理人に対して、期中償還請求を行う旨を通知した日以降

2025年8月22日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前銀行営業日以降

当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降

組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間

本号により行使請求が可能な期間を、以下「行使請求期間」といいます。

5．その他の本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部については、行使することができません。

6. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」といいます。ただし、本項第15号において、「転換価額」は、承継新株予約権（本項第15号に定義します。）の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額をさします。）は、当初、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式による需要状況等の結果を考慮し、2020年8月19日（水）から2020年8月24日（月）までの間のいずれかの日（転換価額等決定日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に、同日に117%から122%の範囲内で決定される値を乗じて算出される金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。

ただし、転換価額は本項第7号乃至第11号に定めるところにより修正又は調整されることがあります。

7. 転換価額の下方修正

2022年9月1日（以下「決定日」という。）を最終日（（当日を含む。）とする株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含みません。）が存在する20連続取引日の当該普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた金額。）が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額を本号に規定する計算の結果算出された金額と同一の金額に修正します。

本号の規定にかかわらず、本号により修正された金額が、当初の転換価額の80%を下回る場合には、当該80%にあたる金額の1円未満を切り上げた金額を、修正後の転換価額とします。ただし、当初の転換価額が決定日までに本項第8号乃至第11号により調整された場合には、当該調整後の転換価額を当初の転換価額とみなします。

本号又はにより修正された転換価額は、2022年10月3日（以下本号において「効力発生日」という。）以降、これを適用します。

決定日の翌日から効力発生日までの間に、本項第8号乃至第11号に定める転換価額の調整が行われる場合には、本号又はによる修正が決定日に効力が生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い、算出された金額を効力発生日以降に有効な転換価額とします。

8. 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整します。

$$\begin{array}{rcccl}
 & & & & \text{1株あたりの} \\
 & & & & \text{払込金額} \\
 & & \text{既発行} & \text{交付株式数} & \times \\
 & & \text{株式数} & & \text{時 価} \\
 & & & + & \\
 \text{調整後} & & \text{調整前} & & \\
 \text{転換価額} & = & \text{転換価額} & \times & \\
 & & & \times & \\
 & & & \text{既発行株式数} + \text{交付株式数} &
 \end{array}$$

新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによります。

- (イ)時価（本項第10号に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合。調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とする。以下本号において同じ。）の翌日以降これを適用します。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用します。
- (ロ)当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用します。ただし、当社普通株式の無償割当てにつきまして、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用します。
- (ハ)時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得請求権付株式等」という。）を発行する場合。調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項又は新株予約権の全てが当初の条件で行使又は適用されたものとみなして算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用します。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用します。

(二)上記(イ)乃至(ハ)にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式又は取得請求権付株式等を割り当てるときは、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会その他の機関により当該割当てが承認される日より前の日であるときは、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付します。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額} \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

9. 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号 に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称します。）をもって転換価額を調整します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいいます。1株あたり特別配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

「特別配当」とは、2025年8月22日までの間に終了する各事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含みます。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金100万円）を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てます。）に100を乗じた金額とします。）（当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正された金額）を超える場合における当該超過額をいいます。

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用します。

10. 転換価額の調整については、以下の規定を適用します。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行いません。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとします。

転換価額調整式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

転換価額調整式で使用する「時価」は、(イ)新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本項第8号(二)の場合は当該基準日）、(ロ)特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含みます。）の平均値（終値のない日数を除きます。）とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日又はかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日（応当日がない場合には当該日の前月末日とします。）における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本項第(8)号又は第11号に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とします。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとします。

11. 本項第8号乃至第10号により転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行います。

株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併（合併により当社が消滅する場合を除きます。）、株式交換又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

12. 本項第7号乃至第11号により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要事項を公告します。ただし、本項第8号(二)の場合その他適用の日の前日までに前記の通知及び公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行います。
13. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
14. 本新株予約権の取得事由は定めません。
15. 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による本新株予約権付社債の承継
当社は、当社が組織再編行為を行う場合(ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限り)は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、本号に定める内容の承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとします。この場合、当該組織再編行為の効力発生日におきまして、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」といいます。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となります。本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用します。
承継新株予約権の内容は次に定めるところによります。
 - (イ) 承継新株予約権の数組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とします。
 - (ロ) 承継新株予約権の目的である株式の種類承継会社等の普通株式とします。
 - (ハ) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記(ニ)に定める転換価額で除して得られる数とします。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。
 - (ニ) 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとします。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、本項第7号乃至第11号に準じた修正又は調整を行います。
 - (ホ) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とします。
 - (ヘ) 承継新株予約権を行使することができる期間組織再編行為の効力発生日(当社が本項第4号に定める行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から本項第4号に定める本新株予約権の行使請求期間の末日までとします。
 - (ト) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
 - (チ) その他の承継新株予約権の行使の条件各承継新株予約権の一部については、行使することができません。
 - (リ) 承継新株予約権の取得事由取得事由は定めません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第 4 四半期会計期間 (2024年 1 月 1 日から 2024年 3 月 31 日まで)	第 75 期 (2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月 31 日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	1	3
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	355	1,039
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	2,816	2,887
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	-	7,977
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	-	2,625,534
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	-	3,038
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	-	3,019

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年10月31日 (注) 1	991	18,433	1,509	10,549	1,509	9,059
2022年 5 月 25 日 (注) 2	-	-	-	-	7,500	1,559
2022年 7 月 19 日 (注) 3	8,500	26,933	20,187	30,736	20,187	21,746
2022年 8 月 31 日 (注) 4	8,850	18,083	-	30,736	-	21,746
2023年 8 月 4 日 (注) 5	-	18,083	20,736	10,000	11,746	10,000

- (注) 1 . 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。
2 . 2022年 5 月 25 日付で、自己株式の公開買付けに伴う分配可能額を確保するため、資本準備金を7,500百万円取崩し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
3 . 2022年 3 月 24 日開催の取締役会決議により、2022年 7 月 19 日付で(株)麻生を引受先とする第三者割当による新株式発行を行っております。
発行株式数 8,500千株
発行価格 4,750円
資本組入額 2,375円
4 . 2022年 8 月 10 日開催の取締役会決議により、2022年 8 月 31 日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数は、8,850千株減少しております。
5 . 2023年 5 月 19 日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額を減少することを決議し、2023年 6 月 29 日開催の定時株主総会において承認可決され、資本金が20,736百万円及び資本準備金が11,746百万円減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	24	54	121	9	2,795	3,023	-
所有株式数(単元)	-	19,604	1,409	117,958	8,848	22	32,239	180,080	75,163
所有株式数の割合(%)	-	10.88	0.78	65.50	4.91	0.01	17.90	100.00	-

- (注) 1. 自己株式359,747株は、「個人その他」に3,597単元、「単元未満株式の状況」に47株含めて記載しております。
2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。
3. 「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式131,100株(1,311単元)は、「金融機関」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	8,872	50.06
(株)南青山不動産	東京都渋谷区南平台町3-8	1,639	9.25
野村 絢 (三田証券株)	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE (東京都中央区日本橋兜町3-11)	875	4.94
住友不動産株	東京都新宿区西新宿2-4-1	850	4.80
日本スタートラスト信託銀行株 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	790	4.46
第一生命保険株	東京都千代田区有楽町1-13-1	328	1.86
あいおいニッセイ同和損害保険株	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	310	1.75
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	287	1.62
大豊建設自社株投資会	東京都中央区新川1-24-4	197	1.11
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿6-27 -30)	151	0.85
計		14,302	80.69

- (注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は自己株式359,747株を控除して計算しております。なお、当該控除した自己株式には「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定しました株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式131,100株は含まれておりません。
2. みずほ証券株式会社から、2021年4月7日付で、アセットマネジメントOne株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書NO.2)が提出されていますが、当社として2024年3月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	187	1.01
アセットマネジメン トOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	518	2.79
計	-	705	3.79

3. 野村証券株式会社から、2022年6月21日付で、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書NO.2)が提出されていますが、当社として2024年3月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	372	2.02
ノムラ インターナ ショナル ピーエル シー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	288	1.56
野村アセットマネジ メント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	88	0.48
計	-	749	4.06

4. りそなアセットマネジメント株式会社から、2021年4月7日付で大量保有報告書が提出されていますが、当社として2024年3月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5番65号	715	3.88
計	-	715	3.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 359,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,648,300	176,483	-
単元未満株式	普通株式 75,163	-	-
発行済株式総数	18,083,163	-	-
総株主の議決権	-	176,483	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員向け株式交付信託」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式131,100株(議決権の数1,311個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,311個は、議決権不行使となっております。

2. 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式47株及び証券保管振替機構名義の株式が20株含まれておりません。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大豊建設株式会社	東京都中央区新川一丁目24番4号	359,700	-	359,700	1.99
計		359,700	-	359,700	1.99

(注) 「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式131,100株(議決権1,311個)は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する株式報酬制度の概要

当社は、2019年6月27日開催の第70回定時株主総会におきまして、当社取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。また、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会において、同制度に業績連動要素を取り入れること及び制度継続について決議されております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

(信託契約の内容)

- ・委託者 当社
- ・受託者 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- ・受益者 当社の取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
- ・信託管理人 当社及び当社役員から独立した第三者を選定
- ・議決権行使 信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
- ・信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託契約日 2019年8月27日（信託期間延長のため2023年8月29日に変更契約）
- ・信託の期間 2019年8月27日～2026年8月末日
- ・本信託に金銭を追加信託した日 2023年8月29日
- ・信託金額の上限額 150百万円（信託報酬及び信託費用を含みます。）
- ・取得方法 株式市場より取得又は当社からの自己株式処分による取得
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とされています。
- ・信託の目的 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

取締役等に取得させる予定の株式の総数

当社は2019年8月27日付で自己株式106,600株（272百万円）を株式会社日本カストディ銀行（信託口）に拠出し、2023年8月29日～9月8日の期間中に自己株式63,500株（259百万円）を株式会社日本カストディ銀行（信託口）が追加取得しており、株式の総数は170,100株（532百万円）となります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲
取締役等のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,470	5,588,675
当期間における取得自己株式	80	264,400

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	69	251,850	-	-
その他 (新株予約権の行使による譲渡)	16,000	39,801,000	-	-
その他 (転換社債型新株予約権付社債の権利行使)	1,039	3,000,000	710	2,000,000
保有自己株式数	359,747	-	359,117	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分については、長期的発展の礎となる財務体質の充実を図りつつ、株主各位への安定的な配当の維持及び向上を図っていくことを基本方針としています。また、期末配当において年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

この方針のもと、株主還元策の一環として2022年3月期から3年間の配当性向は連結純利益の70%以上、2025年3月期から4年間は配当性向50%以上を確保するものとし、当事業年度（第75期）の配当については、当期の業績並びに経営環境を総合的に勘案して、1株当たり27円の配当とします。次期の配当については現時点で1株当たり114円の配当の予定であります。

また、内部留保については、今後予想される建設業界の競争激化に対処するため、新技術の開発等の投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組む所存であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりません。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2024年6月27日定時株主総会決議	478	27

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は経営理念であります「顧客第一」、「創造と開拓」、「共生」、「自己責任」を経営の基本とし、「大豊建設株式会社企業行動規範」に基づき、反社会的勢力を排除する等、取締役、執行役員及び使用人が法令・定款その他社内規程及び社会通念を遵守した行動を定め、株主・顧客をはじめとするステークホルダーの要望に応じていきます。

当社は、企業として社会的使命と責任を果たすとともに、継続的成長と発展を目指すため、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要であり、経営の透明性を図るためのチェック機能の充実及び公平性を維持することが重要な課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1)企業統治の体制の概要

当社は、「取締役会」、「監査役会」、「経営会議」及び「執行役員会」の機関を置き、経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、また監査役と連携して業務監査及び内部統制の有効性評価を行う「監査室」を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化及び財務報告の信頼性の確保を図っております。

また、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の「指名報酬委員会」を設置しております。

「取締役会」

取締役会は、取締役 森下覚恵、中村百樹、釘本実、瀬知昭彦、益田浩史、麻生巖、屋宮康信の7名及び社外取締役 内藤達次郎、藤田和弘、大島義孝、渥美陽子、神谷宗之介、加藤智治の6名で構成され、取締役会においてあらかじめ定めた取締役を議長とし、定例取締役会を毎月、臨時取締役会を必要に応じて開催し、取締役会規程に基づき重要事項の決定を行うとともに業務執行状況の監督を行い、経営監視機能の強化を図っております。

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

なお、屋宮康信につきましては、当事業年度終了後の第75回定時株主総会(2024年6月27日開催)にて取締役に選任されております。

氏名	開催回数	出席回数
森下 覚恵	16	16
中村 百樹	16	16
釘本 実	16	16
瀬知 昭彦	16	16
益田 浩史	16	16
麻生 巖	16	16
内藤 達次郎	16	16
藤田 和弘	16	16
大島 義孝	16	16
渥美 陽子	16	14
神谷 宗之介	16	15
加藤 智治	16	16

取締役会における具体的な検討内容として、法定の審議事項の他、取締役会の実効性に係る評価・検討、新規事業に係る検討等を行っております。

「監査役会」

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役 秋葉賢三と社外監査役 大角良昭、武内正一及び市場典子の4名で構成され、常勤監査役 秋葉賢三を議長とし、定例監査役会を毎月、臨時監査役会を必要に応じて開催し、監査計画の策定、実施状況及び監査結果等を検討、評価しております。また、定例取締役会、臨時取締役会、経営会議及び執行役員会等の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役会の意見聴取や資料の閲覧等を行い、取締役会の業務執行の妥当性を監査しております。

「指名報酬委員会」

指名報酬委員会は代表取締役社長 森下覚恵と独立社外取締役 内藤達次郎、藤田和弘、大島義孝、渥美陽子、神谷宗之介及び加藤智治の7名で構成され、委員長は委員の互選により決定しております。当委員会は指名に関する委員会と報酬に関する委員会をそれぞれ原則年1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。指名に関する委員会におきましては、取締役及び執行役員の指名に関し、取締役個々の人格、知見、業績等のみならず、取締役会の構成を踏まえた審議を行い、その内容を取締役会へ答申しております。報酬に関する委員会においては、取締役個々の報酬額の決定方針に基づき作成された取締役個々の報酬案の妥当性を審議し、その内容を取締役会へ答申しております。

2023年度においては指名報酬委員会を5回開催し、委員は代表取締役1名と社外取締役6名にて構成し、その出席率は97.1%でありました。当委員会では、取締役候補者の選任、取締役の報酬に係る審議を行い取締役会へ答申していますが、今年度は2023年6月29日開催の第74回定時株主総会にて承認可決された第4号議案「取締役に対する株式報酬等の額及び内容改定並びに制度継続の件」に関する審議が主な議題となりました。

「経営会議」

経営会議は取締役 森下覚恵と各本部の本部長等5名で構成され、取締役 森下覚恵を議長とし、経営上重要な事項につきまして取締役会決議の事前審議を行うとともに、業務執行上の意思決定を行っております。

「執行役員会」

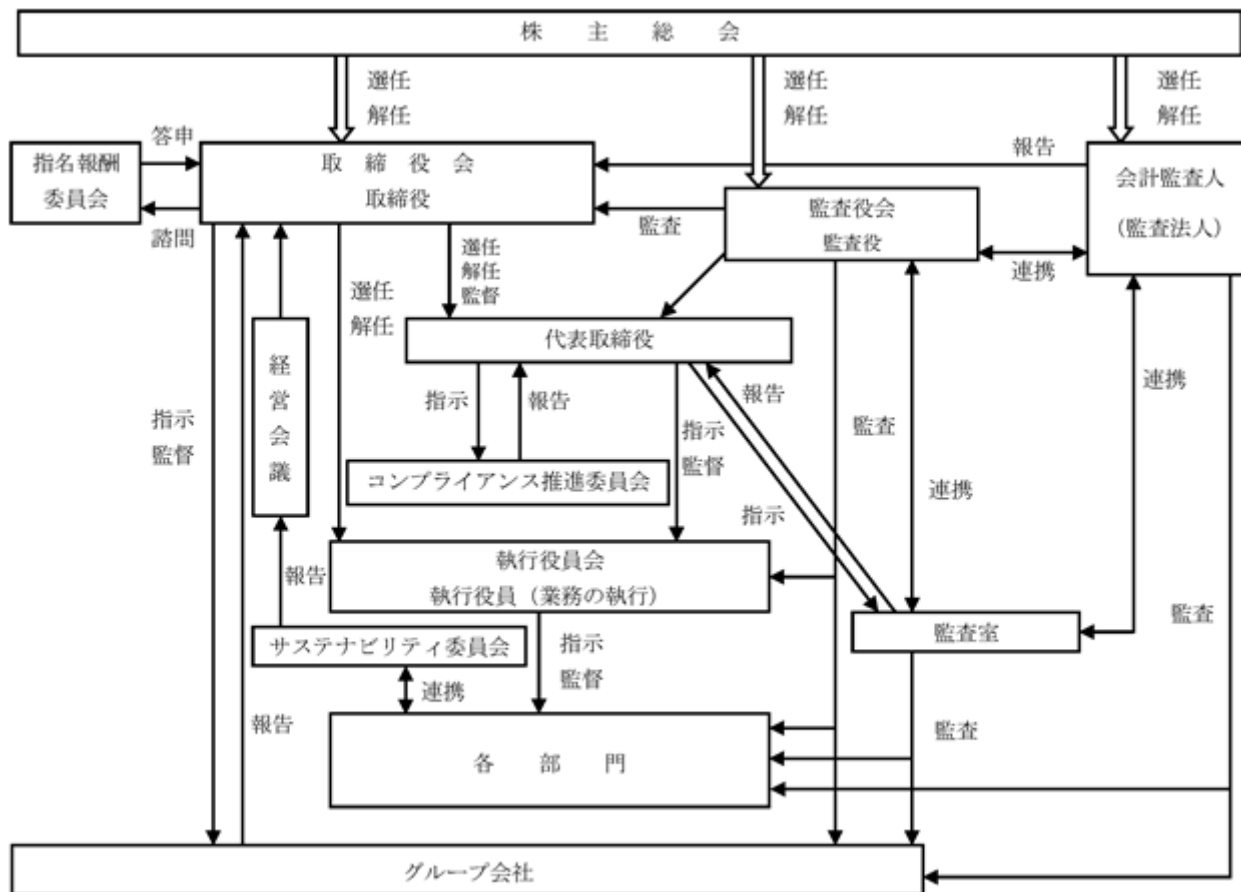
執行役員会は執行役員社長 森下覚恵他23名で構成され、執行役員社長 森下覚恵を議長とし、定例執行役員会を原則として4ヶ月に1回開催し、取締役会で決定された方針の伝達・指示を行うとともに業務の執行状況について報告を行っております。

「コンプライアンス推進委員会」

コンプライアンス推進委員会は、管理本部長を委員長とし、企画本部長、土木本部長、建築本部長の他、法務室長、総務部長、人事部長および委員長が指名したものを委員とし構成され、コンプライアンスに関する教育、グループガバナンス、人的資本整備等の状況を把握し、協議検討のうえ、四半期ごとに執行役員社長 森下覚恵に報告および提案を行っております。また、執行役員社長 森下覚恵および各委員からの要請がある場合は、臨時委員会を開き、コンプライアンスの推進を図ることとしております。

「サステナビリティ委員会」

サステナビリティ委員会は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、当社を取り巻く社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題について、適切な対応を取るため、経営会議への報告機関として設置しております。同委員会は、代表取締役社長を委員長とし、企画本部長、管理本部長、土木本部長、建築本部長の他、委員長が指名した者を委員とし、適宜開催しております。



2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業として社会的使命と責任を果たすとともに、継続的に成長と発展を目指すため、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要であり、経営の透明性を図るためのチェック機能の充実及び公平性を維持することが重要な課題であると考えており、その課題を対処する最良の組織体制が現在の体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

1)内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりであります。

- a. 当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社は、当社の取締役、執行役員及び使用人（以下「役職員」といいます。）が法令、定款その他社内規程及び社会通念を遵守した行動を取るため、「大豊建設株式会社企業行動規範」を定め、全役職員に周知徹底させます。
 2. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、内部統制システムを整備し、運用するとともに、法令等に定められた開示を適時適切に行います。
 3. 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。
- b. 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存及び管理に関する体制
 1. 当社は、取締役及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）の職務の執行に係る文書その他の情報を法令及び文書・記録管理規程に基づき、適切に作成し、保存及び管理を行います。
 2. 当社は、取締役会議事録及び事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に関する重要な文書につきましては、取締役等及び監査役が必要に応じていつでも閲覧することができるよう保存し、管理します。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、監査室に定期的に日常の業務執行について内部監査を実施させるものとし、調査結果を社長に報告します。なお、業務執行に関しまして、法令又は社内規程等に反するおそれのあるリスクが発見されたときは、監査室長は、直ちに社長及び関係部門管理者にその旨報告し、関係部門管理者は、その報告に基づき必要な改善措置をとります。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 当社は、取締役会で年度経営計画及び中期経営計画を定め、取締役等はその目標達成のために効率的に職務執行を行い、定期的にその進捗状況を取締役会において報告します。
 2. 当社は、業務執行の決定にあたり、法令及び取締役会規程、経営会議規程、執行役員会規程等の社内規程に従い、審議の効率化及び実効性の向上を図ります。
 3. 当社は、日常の業務執行については、職務執行規程、職制等に従い、業務遂行に必要な職務の範囲及び責任を明確にし、役職員に周知徹底させています。
- e. 当社及び子会社から構成される企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 1. 当社の子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の報告に関するための体制

当社は、当社及び子会社の取締役が出席するグループ役員連絡会等を定期的に関催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を把握するとともに、グループ全体の情報共有化を図ります。
 2. 子会社の損失の危険の管理に関する体制

当社は、子会社の事業活動に伴い生じる各種リスクの対応策につきましては、当社が指示する部署におきまして、その対応策を検討し、子会社の取締役等に対する指導を行うほか、災害等の当社及び子会社に共通する事項につきましては、対応マニュアルを整備しております。
 3. 子会社の取締役等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、グループ各社にそれぞれの規模や業態に応じて、適正数の監査役又はコンプライアンス推進担当者を置くよう指導するとともに、子会社の取締役等及び使用人に対し、コンプライアンスの知識を高めるための研修を実施し、コンプライアンス体制の強化を図ります。
 - ロ. 当社は、グループ役員連絡会等において、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等につき協議し、情報共有したうえで指導を行うとともに、内部統制システムの基本方針に基づき、内部統制システムの継続的な向上を図ります。また、当社は、適宜に当社の顧問弁護士により、当社及び子会社の取締役等並びに使用人に対し研修を行います。
 - ハ. 当社は、当社の企業グループ全体に適用される内部通報制度として公益通報者保護規程を定め、外部の弁護士に対して直接通報を行うことができるコンプライアンス・ホットラインを設置しています。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
1. 取締役会は、監査役会監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、監査役の要請に基づき、監査役会と十分に協議し、監査役会との合意に基づき、監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。
 2. 監査役がその職務を補助すべき使用人を配置する際、当該使用人は専属とし、監査役の指揮命令のみに服します。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、あらかじめ監査役会が委任した常勤監査役の同意を必要とします。
- g. 監査役への報告に関する体制
1. 当社の取締役等は、取締役会、執行役員会等の会議において、監査役に対し、審議事項・決議事項につき、適切な報告を行うために、法令を遵守し、有効な内部統制の運用及び財務内容の適正開示に努めます。
 2. 取締役等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
 3. 監査役が取締役等の職務の執行に関して意見を表明し、又はその改善を勧告したときは、当該取締役等は、改善を求められた事項の対応等及びその進捗状況を監査役に報告します。
 4. 当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、若しくは不正行為の事実、又は会社に重大な損失を与える事実、又はその恐れがあることを知ったときは、遅滞なく当社監査役、又は当社管理本部長に報告を行い、管理本部長は当社の監査役に報告するものとします。
 5. 当社は、当社の監査役へ前項の報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役職員に周知徹底します。
- h. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認められる重要な会議に出席します。
 2. 当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用又は債務を処理します。
 3. 当社及び子会社の取締役等は、監査体制の実効性を高めるため、監査役の意見を十分に尊重し、監査役の監査に協力します。
 4. 監査役は、月1回定期的に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、社内各部署において担当業務に関するリスクを想定し、その対応策を作成し教育しております。災害等各部署に共通するリスクについては、対応マニュアルを整備し継続的に教育しております。また、日常の業務については、監査室を中心とした監査チームが定期的な内部監査を実施し、業務執行に関し法令・社内規程等に反する恐れのあるリスクが発見された時は、直ちに代表取締役社長に報告し、必要な改善を行っております。また顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上の判断を必要とする場合に適時指導・助言等を受けております。

3) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の事業活動に伴い生じる各種リスクの対応策につきましては、当社が指示する部署において、その対応策を検討し、子会社の取締役等に対する指導を行うほか、災害等の当社及び子会社に共通する事項につきましては、対応マニュアルを整備しております。

責任限定契約の内容の概要

1) 取締役、社外取締役及び監査役

取締役の屋宮康信との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を新たに締結しております。また、麻生巖、内藤達次郎、藤田和弘、大島義孝、渥美陽子、神谷宗之介及び加藤智治の7名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を継続して締結しております。当該契約に基づく責任限度額は金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

2) 会計監査人

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害について、当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の株主総会決議事項について取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

1) 自己の株式の取得

経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができます。

2) 取締役の責任免除

職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。

3) 監査役の責任免除

職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性 2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員社長	森下 覚恵	1956年4月23日生	1979年4月 当社入社 2003年10月 広島支店営業部長代理 2005年4月 広島支店営業部長 2008年6月 広島支店長 2009年4月 大阪支店土木技術部長 2010年4月 大阪支店土木営業部長 2013年4月 九州支店長 2014年4月 執行役員九州支店長 2017年4月 執行役員名古屋支店長 2018年4月 常務執行役員名古屋支店長 2019年4月 専務執行役員土木本部長 2019年6月 取締役兼専務執行役員就任 土木本部長を委嘱 2021年4月 取締役兼執行役員副社長就任 2021年6月 代表取締役兼執行役員副社長就任 2022年6月 代表取締役兼執行役員社長就任(現任)	(注) 3	48
取締役 専務執行役員 建築本部長	中村 百樹	1960年12月24日生	1985年4月 当社入社 2010年1月 東京支店建築部長代理 2010年10月 東京支店建築部次長 2011年4月 東京支店建築部長 2015年1月 東京支店次長建築部長 2016年4月 東京支店副支店長 2017年4月 執行役員東京支店副支店長 2018年4月 執行役員東京建築支店長 2020年4月 常務執行役員東京建築支店長 2021年4月 常務執行役員建築本部長 2021年6月 取締役常務執行役員建築本部長 2022年4月 取締役専務執行役員建築本部長(現任)	(注) 3	23
取締役 常務執行役員 管理本部長	釘本 実	1960年11月6日生	1983年4月 当社入社 2009年2月 管理本部経理部財務課長 2011年4月 管理本部総務部総務課長 2013年5月 東北支店総務部長 2017年7月 管理本部経理部長 2018年4月 執行役員管理本部経理部長 2019年4月 常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2021年4月 常務執行役員管理本部長 2021年6月 取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注) 3	23
取締役 常務執行役員 企画本部長	瀬知 昭彦	1961年3月9日生	1984年4月 当社入社 2003年9月 秘書室秘書課長 2005年4月 管理本部総務部秘書課長 2005年10月 土木本部土木第二営業部営業課長 2006年4月 管理本部総務部秘書課長 2008年4月 企画室主任 2009年2月 企画室長 2019年4月 執行役員企画室長 2021年4月 常務執行役員企画室長 2022年1月 常務執行役員企画本部長 2022年6月 取締役常務執行役員企画本部長(現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役 常務執行役員 土木本部長	益田 浩史	1959年2月17日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 東京支店土木部第四工事課長 2006年2月 東京支店土木部次長 2007年7月 大阪支店土木部次長 2008年11月 大阪支店土木部長 2009年2月 九州支店工事部長 2011年9月 東北支店営業部長 2017年4月 東北支店次長 2019年4月 執行役員東北支店副支店長 2020年4月 執行役員大阪支店長 2021年4月 常務執行役員大阪支店長 2022年4月 常務執行役員土木本部長 2022年6月 取締役常務執行役員土木本部長（現任）	(注) 3	16
取締役	麻生 巖	1974年7月17日生	1997年4月 ㈱日本長期信用銀行（現・㈱SBI新生銀行） 入行 2000年6月 麻生セメント㈱（現・㈱麻生） 監査役 2001年6月 同社（現・㈱麻生） 取締役 2001年8月 麻生セメント㈱ 取締役 2005年12月 ㈱ドワンゴ 社外取締役 2006年6月 ㈱麻生代表取締役専務取締役 2008年10月 同社 代表取締役副社長 2010年6月 同社 代表取締役社長（現任） 2014年6月 日特建設㈱社外取締役 2014年10月 ㈱KADOKAWA・DIWANGO（現・㈱KADOKAWA） 社外取締役 2015年12月 ㈱アイレップ 社外取締役 2016年1月 麻生セメント㈱代表取締役社長 2016年10月 D.A. コンソーシアムホールディングス㈱ 社外取締役 2017年6月 都築電気㈱ 社外取締役 2018年10月 日特建設㈱ 取締役（現任） 2021年6月 東都水産㈱ 社外取締役 2022年6月 取締役就任（現任） 2024年1月 麻生セメント㈱ 取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	屋宮 康信	1958年9月24日生	1981年4月 日特建設㈱入社 2005年4月 同社 大阪支店次長 2007年7月 同社 執行役員事業本部副本部長 2008年6月 同社 取締役経営企画室担当 2009年6月 同社 取締役常務執行役員経営企画室担当 兼内部統制推進室担当 2015年4月 同社 取締役専務執行役員経営戦略本部長 2016年4月 同社 取締役執行役員副社長経営戦略 本部長兼海外管掌兼インドネシア現地合弁 会社取締役社長 2021年6月 同社 取締役執行役員兼インドネシア現地 合弁会社取締役社長 2022年2月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 アドバイザー（現任） 2022年4月 株式会社ぎょうせい 監査役（現任） 2022年10月 アイアール株式会社 社外取締役 2024年4月 当社 非常勤顧問 2024年6月 取締役就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （百株）
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	内藤 達次郎	1957年11月26日生	<p>1981年4月 住友商事(株) 入社 2002年11月 米国住友商事(ニューヨーク駐在)情報システム部長兼米州総支配人付(IT担当) 2007年4月 住友商事(株) IT企画推進部長 2007年6月 住友情報システム(株) 社外取締役 2011年4月 住友商事(株)理事 メディア・ライフスタイル事業部門ネットワーク事業本部長 2011年6月 (株)ティーガイア 社外取締役 2011年10月 SCSK(株) 社外取締役 2016年4月 同社 取締役専務執行役員流通システム事業部門長兼グローバルシステム事業本部長 兼中国・アジア総代表 2018年6月 (株)LIXIL 入社 2018年10月 同社 理事 基盤システム統括部長 2019年7月 RIZAPグループ(株) 執行役員グループC10兼デジタル戦略部管掌役員 2021年1月 Office The-T代表(現任) 2021年5月 (株)ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役 2021年6月 取締役就任(現任) 2021年10月 (株)メイクス 社外取締役 2023年10月 同社 取締役副社長(現任)</p>	(注)3	-
取締役	藤田 和弘	1965年5月5日生	<p>1990年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1994年8月 公認会計士登録 1997年5月 藤田公認会計士事務所 設立(現任) 1998年8月 デロイトトーマツコンサルティング(株) 戦略事業部マネジャー 2000年10月 同社 B2B・ベンチャー事業部 シニアマネジャー 2001年9月 デロイトコンサルティングLLP(米国ニューヨーク)シニアマネジャー 2005年6月 アビームコンサルティング(株) 執行役員プリンシパルアビームコンサルティング(USA) Ltd. Corporate Secretary・東部地区リーダー 2007年8月 同社 製造・流通統括事業部 執行役員 プリンシパルストラジックアカウントマネジメントオフィス長 2010年8月 日本IBM(株) グローバル・ビジネス・サービス事業戦略コンサルティング パートナー 2010年8月 税理士登録 2013年10月 ケネディクス・プライベート投資法人 監督役員(現任) 2014年5月 東京共同会計事務所 パートナー(現任) 2021年6月 取締役就任(現任) 2023年6月 日鉄ソリューションズ(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注)3	-
取締役	大島 義孝	1970年1月20日生	<p>2001年10月 弁護士登録 坂井秀行法律事務所 入所 2009年10月 (株)企業再生支援機構(現 地域経済活性化支援機構)出向 2012年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)パートナー弁護士 2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 2017年7月 東京ベイ法律事務所 開設 代表弁護士 2017年10月 SGホールディングス(株) 社外監査役(現任) 2021年6月 取締役就任(現任) 2021年8月 野村スパークス・インベストメント(株) 外部委員(現任) 2023年8月 功記総合法律事務所 共同パートナー弁護士(現任)</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
-----	----	------	----	----	-----------

取締役	渥美 陽子	1984年3月12日生	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 西村あさひ法律事務所 入所 2011年12月 J.P.モルガン証券(株)法務部 出向 2014年6月 法律事務所ヒロナカ 入所 2017年10月 あつみ法律事務所 開設 代表弁護士 2019年6月 (株)廣済堂 社外取締役 2019年9月 (株)キッズライン 社外監査役(現任) 2020年12月 渥美坂井法律事務所弁護士法人麹町オフィス 代表弁護士 2021年6月 取締役就任(現任) 2023年1月 あつみ法律事務所 開設 代表弁護士(現任)	(注)3	-
取締役	神谷 宗之介	1974年6月25日生	1999年4月 弁護士登録 大原法律事務所 入所 2005年1月 ニューヨーク州 弁護士登録 2007年1月 神谷法律事務所(現 弁護士法人神谷法律事務所) 開業(現任) 2009年8月 (株)パンフィックネット 社外取締役(現任) 2015年6月 昭和化学工業(株) 社外取締役 2016年6月 昭和化学工業(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	加藤 智治	1974年9月8日生	1999年4月 ドイツ証券(現 ドイツ銀行) 入社 2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 2004年4月 フィールズ(株)(現 円谷フィールズホールディングス(株)) 入社 社長室長 2007年12月 ユニゾン・キャピタル(株) 入社 (株)あきんどシロ - 出向 社長室長 2008年12月 (株)あきんどシロ - 専務取締役 2012年10月 同社 取締役COO 2015年6月 ゼビオ(株) 入社 2015年10月 同社 代表取締役社長 ゼビオホールディングス(株) 副社長執行役員 2017年6月 (株)カカコム 社外取締役(現任) 2021年4月 まん福ホールディングス(株) 設立 代表取締役社長(現任) 2022年6月 取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	秋葉 賢三	1960年3月5日生	1982年4月 当社入社 2006年7月 管理本部経理部財務課長 2009年2月 管理本部経理部主計課長 2012年7月 (株)森本組管理本部経理部長 2017年7月 東北支店総務部長 2021年4月 管理本部付 2021年6月 監査役就任(現任)	(注)4	6
監査役 (非常勤)	大角 良昭	1957年12月8日生	1982年4月 東京国税局入庁 2004年7月 国税庁 長官官房 会計課課長補佐 2006年7月 東京国税局 品川税務署 副署長 2008年7月 同局 相模原税務署 特別国税調査官 2010年7月 国税庁 長官官房 東京派遣国税庁監察官 2012年7月 沖縄国税事務所 宮古島税務署長 2014年7月 東京国税局 相模原税務署長 2015年7月 同局 総務部会計課長 2016年7月 同局 総務部次長 2017年7月 同局 麹町税務署長 2018年8月 税理士登録 大角良昭税理士事務所開設(現任) 2020年9月 (株)ビー・エス・デーインフォメーションテクノロジー 社外監査役(現任) 2021年6月 監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
-----	----	------	----	----	---------------

監査役 (非常勤)	武内 正一	1963年6月15日生	1992年10月 青山監査法人(現 PwCJapan有限責任監査法人)入所 1998年3月 公認会計士登録 2000年1月 税理士登録 武内公認会計士税理士事務所 開設(現任) 2016年8月 前澤工業㈱ 社外監査役(現任) 2021年6月 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	市場 典子	1971年5月15日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年7月 加藤忠雄税理士事務所 入所 1999年8月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人)入所 2000年5月 公認会計士登録 2002年11月 市場公認会計士事務所 開設 2006年8月 ㈱COMPASS入社(現任) 2008年8月 税理士登録 2008年10月 税理士法人アプライズ 設立(現任) 2021年6月 監査役就任(現任) 2022年7月 いちごオフィスリート投資法人 監督役員(現任) 2023年3月 日清紡ホールディングス㈱ 社外監査役(現任)	(注)4	-
計					122

- (注) 1. 取締役内藤達次郎、藤田和弘、大島義孝、渥美陽子、神谷宗之介及び加藤智治は、「社外取締役」であります。
2. 監査役大角良昭、武内正一及び市場典子は、「社外監査役」であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 当社は執行役員制度を導入しており、2024年6月27日現在の執行役員は次のとおりであります。
印は取締役兼務者であります。

役職名	氏名	担当業務
執行役員社長	森 下 覚 恵	
専務執行役員	中 村 百 樹	建築本部長兼安全環境担当
常務執行役員	釘 本 実	管理本部長兼コンプライアンス担当兼関係会社担当兼 総務事項担当
常務執行役員	瀬 知 昭 彦	企画本部長
常務執行役員	益 田 浩 史	土木本部長兼海外部門担当兼技術研究所担当
常務執行役員	田 丸 裕	土木本部副本部長
常務執行役員	浅 田 潤 一	大阪支店長
常務執行役員	田 中 浩 一	土木本部副本部長兼新事業推進部長
常務執行役員	高 畑 真 二	建築本部副本部長兼開発事業部長
執行役員	小 野 剛 史	企画本部内部統制担当
執行役員	松 岡 昭 二	大阪支店副支店長
執行役員	浅 沼 和 幸	東北支店長
執行役員	福 田 浩 二	企画本部副本部長
執行役員	石 合 仁 之	名古屋支店長
執行役員	岩 崎 延 宏	東京土木支店長
執行役員	帷 子 幸 一	九州支店長
執行役員	高 木 健 二	土木本部次長
執行役員	梅 原 良 典	管理本部副本部長兼経理部長
執行役員	鈴 木 規 之	海外支店長兼海外現地法人担当
執行役員	軍 司 誠 一	建築本部次長兼工事監理部長
執行役員	塩 田 雅 紀	東京建築支店長
執行役員	蓼 沼 史 彦	建築本部建築部長
執行役員	柴 田 好 久	土木本部土木部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の内藤達次郎は、長年大手総合商社での勤務経験を有されるとともに、大手IT企業において経営陣の一人としてマネジメントにあたられたご経験を有しております。事業会社における豊富な経験とIT分野を中心とした幅広い知見をもとに、独立した客観的立場からの業務執行の監督機能強化と経営全般に対する助言がなされ、当社の社外取締役としての職務を果たしております。これら知見と経験を当社経営及び取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、当社の社外取締役として選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外取締役の藤田和弘は、公認会計士としての長年の経験とともに、ビジネスコンサルタントとして企業経営に関する経験と専門性の高い知見を有しております。独立した客観的立場からの業務執行の監督機能強化と企業会計・企業財務の専門的な助言がなされ、当社の社外取締役としての職務を果たしております。これら知見と経験を当社経営及び取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、当社の社外取締役として選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外取締役の大島義孝は、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有しており、他社において社外監査役を務められております。独立した客観的立場からの業務遂行の監督機能強化とガバナンスの視点から経営全般に対する助言がなされ、当社の社外取締役としての職務を果たしております。これら知見と経験を当社経営及び取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、当社の社外取締役として選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外取締役の渥美陽子は、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知見と経験を有しており、他社において社外監査役を務められております。独立した客観的立場からの監督機能と経営全般に対する法務的知見からの助言がなされ、当社の社外取締役としての職務を果たしております。これらの知見と経験を当社経営及び取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、当社の社外取締役として選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外取締役の神谷宗之介は、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知見と経験を有しており、他社において社外取締役を務められております。独立した客観的立場からの監督機能と経営全般に対する法務的知見からの助言がなされ、当社の社外取締役としての職務を果たしております。これら知見と経験を当社経営及び取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、当社の社外取締役として選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外取締役の加藤智治は、経営者としての豊富な経験と経営全般の知見を有しており、他社において社外取締役を務められております。これら知見と経験をともに独立した客観的立場からの業務全般にわたる統制と重要事項の決定及び業務遂行の監督など、当社の社外取締役としての職責を果たしております。これら知見と経験を当社経営及び取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、当社の社外取締役として選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外監査役の大角良昭は、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり国税行政に携われ、税務会計に関する知見と豊富な経験を有し、当社の社外監査役として中立かつ公正な立場で適切な監視・監督を行っていただけのものと判断し、社外監査役に選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外監査役の武内正一は、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士として企業会計・財務に関する豊富な知見と経験を有し、当社の社外監査として中立かつ客観的な立場で適切な監視・監督を行っていただけのものと判断し、社外監査役に選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外監査役の市場典子は、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士として公開会社の会計監査に従事され、豊富な経験と会計・財務に関する専門的知見を有し、当社の社外監査役として客観的かつ公正な立場で適切な監視・監督を行っていただけのものと判断し、社外監査役に選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関しては、東京証券取引所の独立性の判断基準を踏まえて取締役会で定めた社外役員の独立性判断基準に基づいて判断しております。

1)他の法人等との業務状況及び当社と当該他の法人等との関係

内藤達次郎氏の兼職先であるOffice The-T及び株式会社メイクスと当社とは重要な取引その他の関係にありません。

藤田和弘氏の兼職先である藤田公認会計士事務所及び東京共同会計事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

大島義孝氏の兼職先である功記総合法律事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

渥美陽子氏の兼職先であるあつみ法律事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

神谷宗之介氏の兼職先である弁護士法人神谷法律事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

加藤智治氏の兼職先であるまん福ホールディングス株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

大角良昭氏の兼職先である大角良昭税理士事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

武内正一氏の兼職先である武内公認会計士税理士事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

市場典子氏の兼職先である株式会社COMPASS及び税理士法人アプライズと当社とは重要な取引その他の関係にありません。

2)他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

藤田和弘氏の兼職先であるケネディクス・プライベート投資法人及び日鉄ソリューションズ株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

大島義孝氏の兼職先であるSGホールディングス株式会社及び野村スパークス・インベストメント株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

渥美陽子氏の兼職先である株式会社キッズラインと当社とは重要な取引その他の関係にありません。

神谷宗之介氏の兼職先である株式会社パシフィックネット及び昭和化学工業株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

加藤智治氏の兼職先である株式会社カカコムと当社とは重要な取引その他の関係にありません。

大角良昭氏の兼職先である株式会社ビー・エス・デーインフォメーションテクノロジーと当社とは重要な取引その他の関係にありません。

武内正一氏の兼職先である前澤工業株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

市場典子氏の兼職先であるいちごオフィスリート投資法人及び日清紡ホールディングス株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にはありません。

3)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	内藤 達次郎	当期開催の取締役会16回のうち全てに出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
取締役	藤田 和弘	当期開催の取締役会16回のうち全てに出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
取締役	大島 義孝	当期開催の取締役会16回のうち全てに出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
取締役	渥美 陽子	当期開催の取締役会16回のうち14回に出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
取締役	神谷 宗之介	当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
取締役	加藤 智治	当期開催の取締役会16回のうち全てに出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
監査役	大角 良昭	当期開催の取締役会16回のうち全てに出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
監査役	武内 正一	当期開催の取締役会16回のうち全てに出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
監査役	市場 典子	当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

5) 当社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額
該当事項はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督は経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行っております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会及び内部統制部門会議等において適宜報告及び意見交換がされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、月1回定期的に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から会計監査の結果報告を受け、必要に応じその結果の説明を求め確認しております。

なお、常勤監査役の秋葉賢三は、通算11年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、監査役として3年従事しております。また、社外監査役の大角良昭は、国税庁にて要職を歴任、専門的な知識、豊富な経験を有しており、社外監査役の武内正一は、公認会計士、税理士として専門的な知識、豊富な経験を有しており、市場典子は公認会計士、税理士として専門的な知識、豊富な経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
秋葉賢三	15	15
大角良昭	15	15
武内正一	15	15
市場典子	15	15

監査役会においては役員が法令及び定款等に反していないかを主眼に配当の適法性、労働時間の問題、会計監査人の活動状況及び監査報酬の額の妥当性等を協議し決議しております。

また、常勤監査役の活動として、各種会議に参加しその内容を他の監査役へ報告することや会計監査人及び経理部等との間で意見聴取、情報交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査の体制については、監査室4名を中心に内部監査規程に則り、事業年度毎に作成される年度内部監査計画書に基づき内部監査を実施し、業務執行及び会計処理の適法性と企業倫理の担保を図っております。具体的には代表取締役直轄の部署として監査役監査との連携を図り、年間の内部監査を通して会社の業務執行及び財産の状況を調査し、内部監査報告書を作成し代表取締役に報告しております。内部監査実施により是正事項が発見された場合は早期に是正処置及びその報告を求め、必要であれば関係部署と連絡相談した上で、是正処置報告に対する判断まで行い、内部監査報告書と併せて代表取締役へ報告しております。

なお、会計監査及び財務報告に係る内部統制監査について、会計監査人と意見交換、情報交換を行い、相互連携し内部監査を実施しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

54年間

上記は、調査が著しく困難でありましたため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)であります朝日監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3) 業務を執行した公認会計士

岩出 博男

田中 淳一

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他11名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役及び監査役会は、当社の会計監査人として適格性、監査実施体制に問題なく、事業の性質上の望まれる分野の知見も有している監査法人であると判断し、選定しました。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会で審議して評価しました。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	12	54	3
連結子会社	15	3	16	1
計	64	15	70	5

当連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるリファード業務についての対価であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

当社における非監査業務の内容は、海外出向者に係る税務申告のための所得証明業務であります。

3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬は、監査日数等を勘案の上、交渉により決定し、監査役及び監査役会で審議して決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役及び監査役会が会計監査人の監査の内容、職務執行状況、報酬見積り等を検討した結果、適切な報酬額であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針等を、公正性、透明性、客観性を確保する観点から、代表取締役社長及び社外取締役6名を委員とする指名報酬委員会での審議に基づき取締役会で決議しております。

また、監査役の個々の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、明確な支給基準に基づく各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には業務執行取締役の報酬は、基本報酬(金銭報酬)、会社業績に応じた業績報酬(金銭報酬)、業績に連動した株式報酬(非金銭報酬)により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の業務執行取締役の基本報酬は、他社水準、従業員給与水準等を勘案した上で定める執行役員の役位に応じた執行給に、取締役としての監督給等を加算した額を月例の固定報酬としております。

c. 業績報酬並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

業績報酬は、過去3年平均業績数値及び公表している業績予想数値に対する達成度に応じたインセンティブとして、役位ごとに定めた基準金額に支給率を乗じて報酬額を決定し、事業年度末時点の役位に応じ年1回7月に支給することとしております。

評価指標は連結営業利益及び連結経常利益とし、対象となる事業年度終了後、過去3年平均業績数値に対する達成率を基準に、公表した業績予想数値に対する達成度を考慮した係数を乗じて、それぞれ0%から最高180%

の範囲で支給率を決定しております。

また、当社の業績、業務執行取締役個々の部門業績及び定性評価に基づき、執行給の±5%の変動額を個人業績連動報酬とし、12等分した金額を月例として基本報酬と合わせて支給することとしております。

非金銭報酬等は、業務執行取締役の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を用いた株式報酬制度を導入し、あらかじめ定める役位に応じた基礎金額を基準株価で除した基準ポイントに、業績指標の達成度に応じた支給率を乗じて算出したポイントを各事業年度末に付与します。業務執行取締役の退任時に、付与されたポイントの累計数に応じて当社普通株式を交付することとしております。

支給率は、3年間の評価期間における当社TSR（株主総利回り）を東証配当込みTOPIXの成長率で除して算出した係数（0%から150%）及び評価対象年度のROE（自己資本利益率）の実績に基づき、あらかじめ定めた支給率テーブルの係数（資本コスト未満：0%、資本コスト以上8%未満：100%、8%以上10%未満：120%、10%以上：150%）を使用しております。

d. 金銭報酬及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の役位毎の報酬の割合は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。報酬の種類ごとの比率は、業績連動部分が100%支給された場合で、概ね基本報酬（60～70%）、業績報酬（20～30%）、株式報酬（10%）としております。

2) 役員報酬等に関する株主総会の決議について

2022年6月29日開催の第73回定時株主総会において、取締役の報酬年度限度額を280百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とすることが決議されております。（使用人兼務部分は含まない。）

また、2019年6月27日開催の第70回定時株主総会において、取締役に交付する当社普通株式の取得金額として、1事業年度に50百万円を上限とする拠出金により信託を設定すること等が決議されており、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会において、同制度に業績連動の要素を追加すること及び制度継続について決議されております。

3) 最近事業年度の取締役報酬等の額の決定過程における取締役会と指名報酬委員会の活動について

当社の取締役報酬制度と取締役の報酬額に関し、2024年6月13日の指名報酬委員会で審議しました。その答申を受け、2024年6月27日の取締役会で承認決議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	117	105	-	11	5
監査役(社外監査役を除く。)	14	14	-	-	1
社外役員	51	51	-	-	9

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とそれ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価額等の状況を踏まえて、当該企業との取引関係の開拓・維持・安定化、提携関係、その他事業上の関係、地域社会や同業者との関係維持により、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有目的で株式を保有することを基本方針としております。

当社は政策保有株式の検証を毎年、取締役会において保有銘柄毎に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証するとともに、保有方針に沿っているかを検証した結果を基に個別銘柄毎に保有の適否を検証し、保有の意義が認められないものについては売却を含め検討することとしております。

具体的な検証方法としましては、まず定量的な保有効果に対する評価を行い、基準を下回る銘柄については定性面での評価を行い、最終的な評点をもとに保有の適否の判断を行っております。なお、定量面の基準としまして、各銘柄の評価損益、配当金、過去5年間の取引高や工事損益等と当社の加重平均資本コストの比較を採用しており、定性面の基準としては、中長期的な関係維持、取引拡大等の保有目的に沿っているかを判断しております。

2023年度に実施した取締役会での検証の結果、保有意義が認められない3銘柄のうち1銘柄については全株式の売却を実施しました。2銘柄については一部売却を実施し、2024年度中に残株式の売却を実施する予定です。

当社は政策保有株式の議決権行使について、当社の企業価値向上に資するかどうか、保有目的に沿うかどうか等を考慮することとし、長期に業績が低迷する場合や不祥事が発生した場合には、発行会社に状況を確認した上で検討し議決権行使を行うこととしています。

2)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	1,326
非上場株式以外の株式	14	7,170

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	13	取引関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資するとの判断による株式購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	256

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	820,000	820,000	<p>(保有目的) 工事請負に係る取引先であり、保有による取引関係の強化により工事受注量の確保等が見込めるため、当社の経営戦略上保有が適当と判断しています。 (定量的な保有効果) なお、定量的な保有効果については、資本コストに見合っているか検証する指標として、評価損益、配当金、取引高、工事損益等を使用しているため、取引先との営業機密の観点から記載は困難であります。</p>	有
	4,753	2,445		
京浜急行電鉄(株)	551,316	542,154	<p>(保有目的) 上記に同じ。 (定量的な保有効果) 上記に同じ。 (増加の理由) 取引関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入により増加しています。</p>	無
	767	682		
太平電業(株)	121,700	121,700	<p>(保有目的) 上記に同じ。 (定量的な保有効果) 上記に同じ。</p>	有
	560	493		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	104,100	34,700	<p>(保有目的) 保険契約等の取引を行っており、保有による取引関係の強化により保険取引の円滑化が見込めるため、当社の資本政策上保有が適当と判断しています。 (定量的な保有効果) 上記に同じ。</p>	有(注2・3)
	282	142		
コムシスホールディングス(株)	50,211	49,829	<p>(保有目的) 工事請負に係る取引先であり、保有による取引関係の強化により工事受注量の確保等が見込めるため、当社の経営戦略上保有が適当と判断しています。 (定量的な保有効果) 上記に同じ。 (増加の理由) 取引関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入により増加しています。</p>	有(注2)
	178	121		
小田急電鉄(株)	72,137	72,137	<p>(保有目的) 上記に同じ。 (定量的な保有効果) 上記に同じ。</p>	無
	149	124		
旭コンクリート工業(株)	190,000	190,000	<p>(保有目的) 資機購入に係る取引先であり、保有による取引関係の強化により納入コストの低減等が見込めるため、当社の経営戦略上保有が適当と判断しています。 (定量的な保有効果) 上記に同じ。</p>	無
	139	131		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸八倉庫(株)	140,000	140,000	<p>(保有目的) 工事請負に係る取引先であり、保有による取引関係の強化により工事受注量の確保等が見込めるため、当社の経営戦略上保有が適当と判断しています。</p> <p>(定量的な保有効果) なお、定量的な保有効果については、資本コストに見合っているか検証する指標として、評価損益、配当金、取引高、工事損益等を使用しているため、取引先との営業機密の観点から記載は困難であります。</p>	有
	112	98		
阪和興業(株)	12,654	12,654	<p>(保有目的) 資機購入に係る取引先であり、保有による取引関係の強化により納入コストの低減等が見込めるため、当社の経営戦略上保有が適当と判断しています。</p> <p>(定量的な保有効果) 上記に同じ。</p>	無
	75	49		
第一生命ホールディングス(株)	15,900	15,900	<p>(保有目的) 保険契約等の取引を行っており、保有による取引関係の強化により保険取引の円滑化が見込めるため、当社の資本政策上保有が適当と判断しています。</p> <p>(定量的な保有効果) 上記に同じ。</p>	有(注2)
	61	38		
(株)三十三フィナンシャルグループ	17,000	40,500	<p>(保有目的) 資金借入等の金融取引を行っており、保有による取引関係の強化により金融取引の円滑化が見込めるため保有していましたが、検証の結果当事業年度において一部株式を売却しました。</p> <p>(定量的な保有効果) 上記に同じ。</p>	有(注2)
	35	63		
(株)富山第一銀行	30,000	30,000	<p>(保有目的) 資金借入等の金融取引を行っており、保有による取引関係の強化により金融取引の円滑化が見込めるため、当社の資本政策上保有が適当と判断しています。</p> <p>(定量的な保有効果) 上記に同じ。</p>	無
	28	17		
第一交通産業(株)	20,000	20,000	<p>(保有目的) 工事請負に係る取引先であり、保有による取引関係の強化により工事受注量の確保等が見込めるため、当社の経営戦略上保有が適当と判断しています。</p> <p>(定量的な保有効果) 上記に同じ。</p>	無
	16	16		
(株)いよぎんホールディングス	8,094	12,094	<p>(保有目的) 資金借入等の金融取引を行っており、保有による取引関係の強化により金融取引の円滑化が見込めるため保有していましたが、検証の結果当事業年度において一部株式を売却しました。</p> <p>(定量的な保有効果) 上記に同じ。</p>	有(注2)
	9	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)横河ブリッジホールディ ングス	-	76,000	(保有目的) 前事業年度は取引関係の維持・強化の 目的で保有していましたが、検証の結果、 当事業年度において全株式を売却 しました。	無
	-	164		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

3. MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)は、2024年4月1日付で普通株式を1株につき3株の割合をもって分割しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	28,074	17,533
受取手形・完成工事未収入金等	2,99,018	2,910,024
電子記録債権	315	9,779
未成工事支出金等	3,62,222	3,61,258
短期貸付金	2	2
立替金	11,025	9,554
未収還付法人税等	51	538
その他	1,283	2,199
貸倒引当金	5	2,125
流動資産合計	141,988	134,764
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	10,813	12,016
機械、運搬具及び工具器具備品	7,557	7,744
土地	8,588	8,895
リース資産	170	202
建設仮勘定	1,075	4
減価償却累計額	10,873	11,158
有形固定資産合計	17,332	17,705
無形固定資産	601	603
投資その他の資産		
投資有価証券	4,58,206	4,510,990
長期貸付金	406	-
繰延税金資産	1,039	274
その他	913	1,035
貸倒引当金	129	293
投資その他の資産合計	10,437	12,007
固定資産合計	28,371	30,316
資産合計	170,359	165,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	34,599	9 32,556
電子記録債務	10,652	9 12,122
短期借入金	950	6,950
未払法人税等	1,918	286
未払消費税等	2,576	580
未成工事受入金	8 9,322	8 5,144
預り金	19,586	18,670
完成工事補償引当金	1,047	1,026
賞与引当金	808	810
工事損失引当金	6 1,610	6 3,746
その他	752	869
流動負債合計	83,826	82,762
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	26	23
長期借入金	6,000	6,000
繰延税金負債	-	9
株式給付引当金	191	193
役員退職慰労引当金	35	19
執行役員退職慰労引当金	25	19
退職給付に係る負債	6,302	6,430
その他	772	703
固定負債合計	13,354	13,398
負債合計	97,180	96,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,736	10,000
資本剰余金	21,746	42,446
利益剰余金	20,843	14,698
自己株式	1,959	2,116
株主資本合計	71,367	65,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	510	2,507
為替換算調整勘定	43	58
退職給付に係る調整累計額	152	56
その他の包括利益累計額合計	618	2,505
新株予約権	166	126
非支配株主持分	1,026	1,258
純資産合計	73,179	68,919
負債純資産合計	170,359	165,081

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1, 2 156,050	1, 2 163,222
売上原価	3 144,055	3 155,611
売上総利益	11,994	7,610
販売費及び一般管理費	4, 5 6,929	4, 5 7,144
営業利益	5,064	466
営業外収益		
受取利息	51	17
受取配当金	123	304
為替差益	355	664
その他	99	129
営業外収益合計	631	1,116
営業外費用		
支払利息	59	65
支払保証料	62	64
貸倒引当金繰入額	22	164
その他	497	29
営業外費用合計	642	324
経常利益	5,054	1,259
特別利益		
固定資産売却益	6 46	6 56
投資有価証券売却益	258	110
その他	5	19
特別利益合計	311	185
特別損失		
固定資産除売却損	7 86	7 38
貸倒引当金繰入額	-	2,120
訴訟関連損失	8 15	8 20
減損損失	9 45	9 36
その他	9	28
特別損失合計	157	2,244
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,207	799
法人税、住民税及び事業税	2,206	1,130
法人税等調整額	97	94
法人税等合計	2,108	1,035
当期純利益又は当期純損失()	3,098	1,835
非支配株主に帰属する当期純利益	184	236
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,914	2,072

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	3,098	1,835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237	1,997
為替換算調整勘定	11	14
退職給付に係る調整額	123	95
その他の包括利益合計	1 126	1 1,886
包括利益	2,972	51
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,788	185
非支配株主に係る包括利益	184	236

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,549	9,059	56,753	3,725	72,636
当期変動額					
剰余金の配当			4,263		4,263
新株の発行	20,187	20,187			40,375
親会社株主に帰属する当期純利益			2,914		2,914
自己株式の取得				41,870	41,870
自己株式の処分		585		2,162	1,576
自己株式の消却		41,474		41,474	-
その他資本剰余金の負の残高の振替		34,560	34,560		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	20,187	12,687	35,909	1,766	1,268
当期末残高	30,736	21,746	20,843	1,959	71,367

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	747	31	28	744	266	845	74,493
当期変動額							
剰余金の配当							4,263
新株の発行							40,375
親会社株主に帰属する当期純利益							2,914
自己株式の取得							41,870
自己株式の処分							1,576
自己株式の消却							-
その他資本剰余金の負の残高の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237	11	123	126	100	180	45
当期変動額合計	237	11	123	126	100	180	1,313
当期末残高	510	43	152	618	166	1,026	73,179

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,736	21,746	20,843	1,959	71,367
当期変動額					
剰余金の配当			4,072		4,072
減資	20,736	20,736			-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,072		2,072
自己株式の取得				265	265
自己株式の処分		37		108	71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	20,736	20,699	6,145	156	6,339
当期末残高	10,000	42,446	14,698	2,116	65,028

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	510	43	152	618	166	1,026	73,179
当期変動額							
剰余金の配当							4,072
減資							-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							2,072
自己株式の取得							265
自己株式の処分							71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,997	14	95	1,886	39	232	2,079
当期変動額合計	1,997	14	95	1,886	39	232	4,259
当期末残高	2,507	58	56	2,505	126	1,258	68,919

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,207	799
減価償却費	1,007	831
減損損失	45	36
訴訟関連損失	15	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	2,285
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	359	21
賞与引当金の増減額(は減少)	12	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	157	30
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35	15
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25	6
工事損失引当金の増減額(は減少)	755	2,135
株式給付引当金の増減額(は減少)	68	28
固定資産除売却損益(は益)	40	18
受取利息及び受取配当金	175	322
支払利息	59	65
為替差損益(は益)	129	328
投資有価証券売却損益(は益)	259	101
売上債権の増減額(は増加)	1,858	6,467
棚卸資産の増減額(は増加)	151	967
仕入債務の増減額(は減少)	152	418
未成工事受入金の増減額(は減少)	636	4,178
その他の資産の増減額(は増加)	3,633	247
その他の負債の増減額(は減少)	698	2,637
その他の損益(は益)	498	22
小計	13,274	8,641
利息及び配当金の受取額	187	327
利息の支払額	61	63
法人税等の支払額	1,144	3,145
法人税等の還付額	614	2
訴訟関連損失の支払額	14	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,856	11,536

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10	10
定期預金の払戻による収入	10	10
有形固定資産の取得による支出	1,038	1,579
有形固定資産の売却による収入	74	236
有形固定資産の除却による支出	41	13
無形固定資産の取得による支出	287	188
投資有価証券の取得による支出	764	210
投資有価証券の売却による収入	467	350
投資有価証券の払戻による収入	55	44
短期貸付金の増減額（は増加）	10	8
長期貸付金の回収による収入	2,268	405
敷金及び保証金の差入による支出	-	68
敷金及び保証金の回収による収入	-	26
その他	14	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	758	996
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	2,000	6,000
長期借入れによる収入	5,878	-
長期借入金の返済による支出	3,150	-
株式の発行による収入	40,188	-
自己株式の取得による支出	42,015	5
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	-	208
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	4,256	4,071
非支配株主への配当金の支払額	3	3
リース債務の返済による支出	10	9
その他	61	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,431	1,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	90	307
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,273	10,501
現金及び現金同等物の期首残高	19,751	28,025
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,025	1 17,523

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

主要な連結子会社名

(株)森本組

大豊塗装工業(株)

大豊不動産(株)

進和機工(株)

タイ大豊(株)

主要な非連結子会社名

マダガスカル大豊(株)

マスターズコンフォート(株)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法非適用の主要な非連結子会社名

マダガスカル大豊(株)

マスターズコンフォート(株)

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。なお、持分法非適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業支出金

個別法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

材料貯蔵品

個別法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上計上しております。

執行役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工事契約に係る収益の計上基準

土木・建築事業においては、工事請負契約を締結しております。工事契約に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法）により収益を認識しております。また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については原価回収基準を適用することとしています。なお、期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価を受領する時期は個々の契約により異なるものの、取下条件に従い、履行義務を充足してから概ね約1年以内に受領しており、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（建設工事共同企業体（JV）工事の会計処理）

建設工事共同企業体（JV）の会計処理については、建設工事共同企業体（JV）を自社の持ち分比率に応じて連結財務諸表に取込む方式（取込み方式）によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用及び工事損失引当金の計上における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法（原価回収基準の適用を除く）により計上した売上高	145,569	155,396
工事損失引当金	1,610	3,746

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法）を適用しております。一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる必要があり、そのためには特に工事原価総額を合理的に見積もる必要があります。

また、受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが現実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上しております。

工事契約は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため、契約内容の個別性が強いという特徴があります。そのため、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用及び工事損失引当金の計上において考慮する工事原価総額の見積りにあたっては、全ての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度を得られにくく、工事原価総額の見積りにあたっては高い不確実性を伴います。

工事原価総額の見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の売上高及び工事損失引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとし、また、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた33百万円、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた486百万円は、「貸倒引当金繰入額」22百万円、「その他」497百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他負債の増減額」に含めていた「役員退職慰労引当金の増減額」、「執行役員退職慰労引当金の増減額」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の処分による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他負債の増減額」に表示していた758百万円は、「役員退職慰労引当金の増減額」35百万円、「執行役員退職慰労引当金の増減額」25百万円、「その他負債の増減額」698百万円とし、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた61百万円は、「自己株式の処分による収入」0百万円、「その他」61百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(債務保証)

マンション購入者の借入金に対する連帯保証

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
マンション購入者2件	3百万円	マンション購入者2件 3百万円

分譲代金の前金返還に対する連帯保証

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(株)モリモト	324百万円	(株)モリモト 669百万円
(株)コーセーアールイー	17	(株)コーセーアールイー 43
合計	342	合計 712

2 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	516百万円	93百万円
完成工事未収入金等	37,623	25,022
契約資産	60,879	74,907

3 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未成工事支出金	2,050百万円	1,189百万円
不動産事業支出金	86	-
材料貯蔵品	85	69

4 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	4百万円	4百万円

5 下記の資産を営業保証金の代用として差入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円

6 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	143百万円	35百万円

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	-百万円
貸出実行残高	-	-
差引額	5,000	-

8 未成工事受入金に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	9,322百万円	5,144百万円

9 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	8百万円
電子記録債権	-	23
支払手形	-	176
電子記録債務	-	1,007

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した売上高は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
145,569百万円	155,396百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1,227百万円	2,892百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	3,008百万円	3,164百万円
退職給付費用	172	167
賞与引当金繰入額	178	158
貸倒引当金繰入額	1	-
株式給付引当金繰入額	68	28
役員退職慰労引当金繰入額	35	9
執行役員退職慰労引当金繰入額	25	9

5 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
213百万円	250百万円

6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	11百万円	16百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	15	28
土地	18	11
合計	46	56

7 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	71百万円	14百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	14	0
土地	0	23
ソフトウェア	0	-
合計	86	38

8 訴訟関連損失の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
和解金	2百万円	14百万円
その他	13	5
合計	15	20

9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自2022年 4月 1日 至2023年 3月 31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に支店単位で、賃貸用資産及び遊休資産は物件毎にグルーピングしています。

遊休資産の地価の下落等により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45百万円)として特別損失に計上しています。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しています。上記資産グループの正味売却価額は、遊休資産については鑑定評価額及び路線価により算定しています。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府茨木市	遊休資産	土地	45
新潟県上越市他 1 件	遊休資産	土地	0

当連結会計年度(自2023年 4月 1日 至2024年 3月 31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に支店単位で、賃貸用資産及び遊休資産は物件毎にグルーピングしています。

遊休資産の地価の下落等により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(36百万円)として特別損失に計上しています。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しています。上記資産グループの正味売却価額は、遊休資産については買付証明及び固定資産税評価額を用いて合理的に算定しています。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
広島県東広島市	遊休資産	土地	36
岡山県美作市	遊休資産	土地	0

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	82百万円	2,968百万円
組替調整額	254	101
税効果調整前	337	2,866
税効果額	100	869
その他有価証券評価差額金	237	1,997
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11	14
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	70	75
組替調整額	53	20
税効果調整前	123	95
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	123	95
その他の包括利益合計	126	1,886

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,433,163	8,500,000	8,850,000	18,083,163
合計	18,433,163	8,500,000	8,850,000	18,083,163
自己株式				
普通株式	980,528	8,852,393	9,379,036	453,885
合計	980,528	8,852,393	9,379,036	453,885

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加8,500,000株は、第三者割当増資によるものであります。
2. 普通株式の発行済株式の減少8,850,000株は、自己株式の消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加8,852,393株は、公開買付けによる自己株式の取得8,850,024株、単元未満株式の買取2,369株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の減少9,379,036株は、転換社債型新株予約権付社債の行使による減少477,069株、ストック・オプションの行使による減少36,600株、役員向け株式給付信託の給付による減少15,300株、自己株式の消却による減少8,850,000株、単元未満株式の買増請求による減少67株によるものであります。
5. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首93,800株、当連結会計年度末78,500株)が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通	-	-	-	-	166
	合計	-	-	-	-	-	166

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,263	243	2022年3月31日	2022年6月30日

- (注) 1. 2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,072	利益剰余金	230	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 1. 2023年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,083,163	-	-	18,083,163
合計	18,083,163	-	-	18,083,163
自己株式				
普通株式	453,885	64,970	28,008	490,847
合計	453,885	64,970	28,008	490,847

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加64,970株は、役員向け株式給付信託の買取63,500株、単元未満株式の買取1,470株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少28,008株は、転換社債型新株予約権付社債の行使による減少1,039株、ストック・オプションの行使による減少16,000株、役員向け株式給付信託の給付による減少10,900株、単元未満株式の買増請求による減少69株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首78,500株、当連結会計年度末131,100株）が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通	-	-	-	-	126
	合計	-	-	-	-	-	126

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,072	230	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 1. 2023年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	478	利益剰余金	27	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	28,074百万円	17,533百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10	10
株式給付信託別段預金	39	0
現金及び現金同等物	28,025	17,523

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権の行使による自己株式処分差益	516百万円	1百万円
新株予約権の行使による自己株式の減少額	1,953	4
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	1,437	3

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を適時把握する体制としております。

立替金は、主に工事に係る取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金は、主に関係会社に対する貸付金であり、返済予定を管理しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利が適用される借入金は、金利変動リスクに晒されております。

転換社債型新株予約権付社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、海外事業に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたりましては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関する処理等につきましては、前述の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注)1参照)。また、現金は注記を省略しており、資産の預金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、短期貸付金及び立替金、負債の支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	6,116	6,116	-
(2)長期貸付金	406	404	2
資産計	6,523	6,521	2
(1)長期借入金	6,000	6,058	58
(2)転換社債型新株予約権付社債	26	26	-
負債計	6,026	6,084	58

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1)投資有価証券 その他有価証券	8,780	8,780	-
資産計	8,780	8,780	-
(1)長期借入金	6,000	6,075	75
(2)転換社債型新株予約権付社債	23	23	-
負債計	6,023	6,098	75

（注）1.市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （2023年3月31日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
非上場株式等（百万円）	2,089	2,210

（注）2.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金預金	28,074	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	99,018	-	-	-
電子記録債権	315	-	-	-
短期貸付金	2	-	-	-
立替金	11,025	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの（国債）	-	10	-	-
長期貸付金	-	406	-	-
合計	138,437	416	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金預金	17,533	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	100,024	-	-	-
電子記録債権	5,779	-	-	-
短期貸付金	2	-	-	-
立替金	9,554	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの（国債）	-	10	-	-
合計	132,893	10	-	-

(注) 3. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	950	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	6,000	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	26	-	-	-
合計	950	-	26	-	6,000	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,950	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	6,000	-	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	23	-	-	-	-
合計	6,950	23	-	6,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,560	-	-	5,560
国債・地方債等	10	-	-	10
投資信託	-	546	-	546
資産計	5,570	546	-	6,116

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,258	-	-	8,258
国債・地方債等	10	-	-	10
投資信託	-	511	-	511
資産計	8,268	511	-	8,780

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	404	-	404
資産計	-	404	-	404
長期借入金	-	6,058	-	6,058
転換社債型新株予約権付社債	-	26	-	26
負債計	-	6,084	-	6,084

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,075	-	6,075
転換社債型新株予約権付社債	-	23	-	23
負債計	-	6,098	-	6,098

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債・地方債等については、取引所価格を用いて評価しており、上場株式及び国債については活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、従業員貸付金については回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利息の合算額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の社債部分の時価については、全額が無利息のため元金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,067	1,070	997
債券			
国債・地方債等	10	10	0
社債	-	-	-
その他	308	277	31
小計	2,386	1,357	1,028
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,492	3,734	242
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	237	271	34
小計	3,729	4,006	276
合計	6,116	5,364	752

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,015	4,398	3,616
債券			
国債・地方債等	10	10	0
社債	-	-	-
その他	322	277	45
小計	8,348	4,686	3,661
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	243	262	19
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	189	212	23
小計	432	475	42
合計	8,780	5,161	3,619

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	404	255	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	59	3	2
合計	464	258	2

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	256	110	15
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	93	8	1
合計	350	118	16

なお、減損処理にあたりましては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度の他、非積立型の確定給付型の制度としてポイント制に基づく退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度としての退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,267百万円	6,302百万円
勤務費用	517	533
利息費用	51	52
数理計算上の差異の発生額	70	63
退職給付の支払額	462	521
退職給付債務の期末残高	6,302	6,430

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6,302百万円	6,430百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,302	6,430
退職給付に係る負債	6,302	6,430
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,302	6,430

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	517百万円	533百万円
利息費用	51	52
数理計算上の差異の費用処理額	53	32
確定給付制度に係る退職給付費用	621	553

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	123百万円	95百万円
合計	123	95

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	152百万円	56百万円
合計	152	56

(7)年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.8～1.0%	0.8～1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度166百万円、当連結会計年度167百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年度株式報酬型新株予約権	2015年度株式報酬型新株予約権	2016年度株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 8名	当社取締役 7名 当社執行役員 11名	当社取締役 7名 当社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 52,800株	普通株式 106,600株	普通株式 89,000株
付与日	2015年 3月 2日	2016年 3月 1日	2017年 3月 1日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日から1年経過した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から9年間に限り、募集新株予約権を行使することができます。</p> <p>(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、当該新株予約権を行使できません。</p> <p>新株予約権者が、当社の取締役又は執行役員のいずれかに在職している期間中に禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権者又はその法定相続人が、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。</p> <p>(3) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権者が死亡した日から6か月間に限り、当該新株予約権を行使することができます(ただし、相続人がかかる期間に死亡した場合の再相続は除きます。)</p>	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自2015年 3月 3日 至2035年 3月 2日	自2016年 3月 2日 至2036年 3月 1日	自2017年 3月 2日 至2037年 3月 1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年度株式報酬型新株予約権	2015年度株式報酬型新株予約権	2016年度株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	5,400	23,600	23,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	5,000	9,400	8,000
未確定残	400	14,200	15,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	11,000	8,800
権利確定	5,000	9,400	8,000
権利行使	5,000	11,000	-
失効	-	-	-
未行使残	-	9,400	16,800

単価情報

	2014年度株式報酬型新株予約権	2015年度株式報酬型新株予約権	2016年度株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,848	3,732	-
付与日における公正な評価単価 (円)	3,480	2,035	2,435

(注) 2018年10月1日付で普通株式5株に1株の割合で株式併合を実施しており、当該株式併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,032百万円	2,014百万円
工事損失引当金	494	1,148
貸倒引当金(注)3	89	812
完成工事補償引当金	320	314
賞与引当金	290	292
減損損失	193	205
棚卸資産評価損(注)1	136	136
新株予約権	51	38
繰越欠損金	15	34
未払事業税	131	19
その他	315	273
繰延税金資産小計	4,071	5,290
評価性引当額(注)2	2,730	3,854
繰延税金資産合計	1,341	1,435
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	242	1,111
固定資産圧縮積立金	50	49
営業譲受資産受入差額	8	8
その他	0	0
繰延税金負債合計	301	1,170
繰延税金資産の純額	1,039	265

(注)1. 「棚卸資産評価損」は、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものであります。

2. 「評価性引当額」が1,124百万円増加しています。この増加の主な内容は、「工事損失引当金」、「貸倒引当金」の増加に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	当連結会計年度において、税金等調整前
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	当期純損失を計上し
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	0.2	ているため、記載を
住民税均等割等	2.8	省略しております。
評価性引当額の増減	7.6	
法人税額の特別控除	0.7	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等負担率	40.5	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社及び連結子会社における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当社及び連結子会社における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社及び連結子会社が所有する賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当社及び連結子会社が所有する賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	25,892	38,455
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	38,455	30,895
契約資産(期首残高)	75,298	60,879
契約資産(期末残高)	60,879	74,907
契約負債(期首残高)	9,959	9,322
契約負債(期末残高)	9,322	5,144

契約資産は、発注者との工事請負契約について期末日時点で完了しておりますが未請求の完成工事に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該完成工事に関する対価は、取下条件に従い、工事完成により請求し、約1年以内に受領しております。

契約負債は、主に、収益を認識する発注者との工事請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,479百万円であります。また、前連結会計年度期首に認識されていた契約資産及び契約負債に係る前連結会計年度における重要な変動はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額は4,890百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,571百万円であります。

当連結会計年度期首に認識されていた契約資産及び契約負債に係る当連結会計年度における重要な変動はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額は3,038百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、267,770百万円であります。当該残存履行義務は、概ね5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、257,181百万円であります。当該残存履行義務は、概ね5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	135,839	117,173
1年超2年以内	76,584	61,961
2年超3年以内	37,379	40,972
3年超	17,968	37,074
合計	267,770	257,181

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として土木、建築工事を中心とした建設事業を営んでおり、土木工事全般に関する事業である「土木事業」、建築工事全般に関する事業である「建築事業」及び建設事業以外の事業（不動産の売買、賃貸等や建設用資材の販売、賃貸等に関する事業等）である「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1・2・4)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	土木事業	建築事業	その他の事業	計		
売上高						
国内	66,793	75,604	3,704	146,102	-	146,102
海外	9,706	241		9,948	-	9,948
顧客との契約から生じる 収益	76,500	75,845	3,704	156,050	-	156,050
外部顧客への売上高	76,500	75,845	3,704	156,050	-	156,050
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	9	667	676	676	-
計	76,500	75,855	4,371	156,727	676	156,050
セグメント利益	3,798	860	385	5,044	20	5,064
セグメント資産	92,527	75,469	5,783	173,781	3,421	170,359
その他の項目						
減価償却費	635	338	46	1,019	12	1,007
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,430	391	17	1,839	60	1,779

(注) 1. セグメント利益の調整額20百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント資産の調整額 3,421百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. すべての資産は各セグメントに配分されているため全社資産はありません。

5. 売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1・2・4)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	土木事業	建築事業	その他の事業	計		
売上高						
国内	64,747	84,969	4,276	153,992	-	153,992
海外	8,826	403	-	9,229	-	9,229
顧客との契約から生じる 収益	73,573	85,372	4,276	163,222	-	163,222
外部顧客への売上高	73,573	85,372	4,276	163,222	-	163,222
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	13	386	399	399	-
計	73,573	85,385	4,662	163,621	399	163,222
セグメント利益又は損失()	346	353	470	477	10	466
セグメント資産	85,402	77,137	5,847	168,387	3,306	165,081
その他の項目						
減価償却費	412	382	47	842	10	831
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	344	810	256	1,411	-	1,411

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 10百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額 3,306百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. すべての資産は各セグメントに配分されているため全社資産はありません。
5. 売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	22	23	-	-	45

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	16	20	-	-	36

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ・ 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	マスターズコンフォート(株)	大阪府大阪市中央区	4	開発事業	(所有) 直接 50.0	資金の貸借 工事・業務の受注 役員の兼任	資金の貸付 資金の収納 利息の受取 業務報酬 工事代金の受取 売上高	- 2,250 42 65 1,925 359	長期貸付金 未成工事受入金 その他流動資産	405 119 5

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付、収納についてはグループ会社間で効率的な資金管理を行っているものであり、利率については市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受入、提供は行っておりません。
2. 業務報酬については、当事者間で合意された価格に基づく通常の取引条件によるものであります。
3. 建設工事の受注については、市場価格を勘案して価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当連結会計年度においては重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)麻生

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	4,083.36	3,838.84
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	165.52	117.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	163.53	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,914	2,072
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,914	2,072
期中平均株式数(千株)	17,607	17,605
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	0	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後)(百万円))	(0)	(-)
普通株式増加数(千株)	215	-
(うち新株予約権(千株))	(98)	(-)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(116)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度84千株、当連結会計年度105千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度78千株、当連結会計年度131千株であります。
3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大豊建設(株)	大豊建設株式会社 第3回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	2020年 8月26日	26	23	-	なし	2025年 8月26日
合計	-	-	26	23	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	大豊建設株式会社第3回無担保転換 社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,046
発行価額の総額(百万円)	8,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	4,804
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2020年10月1日～2025年8月22日

(注) 本各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株
予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とします。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	23	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	950	6,950	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	6	17		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	10	34		2027年9月
長期借入金	6,000	6,000	0.6	2027年9月
合計	6,966	13,001		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計
年度に配分しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以
下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	6,000	-
リース債務	15	11	7	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	35,683	76,265	116,948	163,222
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(百万円)	1,117	721	505	799
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(百万円)	670	8	1,020	2,072
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	38.01	0.49	57.93	117.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	38.01	37.55	58.54	59.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,880	12,150
受取手形	504	459
電子記録債権	315	45,776
完成工事未収入金	71,226	71,995
未成工事支出金等	21,556	2,812
短期貸付金	837	2,803
立替金	11,841	9,735
未収還付法人税等	-	468
その他	971	2,064
貸倒引当金	15	2,167
流動資産合計	110,119	103,700
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	9,694	10,805
減価償却累計額	3,497	3,698
建物・構築物(純額)	6,197	7,106
機械・運搬具	5,639	5,554
減価償却累計額	5,056	5,022
機械・運搬具(純額)	583	531
工具器具・備品	1,338	1,410
減価償却累計額	1,174	1,239
工具器具・備品(純額)	163	171
土地	7,808	8,086
リース資産	151	192
減価償却累計額	136	145
リース資産(純額)	15	47
建設仮勘定	1,135	4
有形固定資産合計	15,903	15,948
無形固定資産		
ソフトウェア	154	323
その他	404	247
無形固定資産合計	558	570
投資その他の資産		
投資有価証券	7,173	9,831
関係会社株式	2,138	2,138
関係会社長期貸付金	758	353
長期前払費用	17	24
繰延税金資産	710	24
その他	734	795
貸倒引当金	379	544
投資その他の資産合計	11,154	12,623
固定資産合計	27,616	29,142
資産合計	137,735	132,843

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	821	4,685
電子記録債務	7,157	48,816
工事未払金	26,708	24,971
短期借入金	650	6,650
リース債務	6	17
未払法人税等	1,338	21
未払消費税等	1,704	144
未成工事受入金	7,283	2,704
預り金	17,479	16,915
完成工事補償引当金	1,003	933
賞与引当金	556	540
工事損失引当金	1,162	3,248
その他	840	674
流動負債合計	66,713	66,324
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	26	23
長期借入金	6,000	6,000
リース債務	10	34
退職給付引当金	4,644	4,684
株式給付引当金	191	193
その他	265	265
固定負債合計	11,138	11,199
負債合計	77,851	77,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,736	10,000
資本剰余金		
資本準備金	21,746	10,000
その他資本剰余金	-	32,446
資本剰余金合計	21,746	42,446
利益剰余金		
利益準備金	1,105	1,105
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	114	111
別途積立金	6,915	2,915
繰越利益剰余金	697	1,535
利益剰余金合計	8,832	2,596
自己株式	1,959	2,116
株主資本合計	59,357	52,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	359	2,264
評価・換算差額等合計	359	2,264
新株予約権	166	126
純資産合計	59,883	55,318
負債純資産合計	137,735	132,843

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 115,708	1 121,791
売上高合計	115,708	121,791
売上原価		
完成工事原価	108,523	118,577
売上原価合計	108,523	118,577
売上総利益		
完成工事総利益	7,185	3,213
売上総利益合計	7,185	3,213
販売費及び一般管理費		
役員報酬	160	172
従業員給料手当	1,892	1,995
賞与引当金繰入額	128	134
退職給付費用	123	114
株式給付引当金繰入額	68	28
法定福利費	318	341
福利厚生費	56	71
修繕維持費	20	25
事務用品費	56	70
通信交通費	182	207
動力用水光熱費	30	26
調査研究費	199	175
広告宣伝費	81	59
交際費	75	101
寄付金	7	9
地代家賃	132	142
減価償却費	247	288
租税公課	475	363
保険料	54	55
雑費	319	400
販売費及び一般管理費合計	4,633	4,785
営業利益又は営業損失()	2,551	1,572
営業外収益		
受取利息	84	48
受取配当金	109	2 1,231
為替差益	351	658
その他	73	115
営業外収益合計	618	2,053
営業外費用		
支払利息	58	65
支払保証料	46	53
支払手数料	486	17
貸倒引当金繰入額	95	196
その他	10	11
営業外費用合計	697	344
経常利益	2,473	136

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 46	3 56
投資有価証券売却益	228	110
その他	-	1
特別利益合計	274	168
特別損失		
固定資産除売却損	4 82	4 38
訴訟関連損失	5 11	5 13
貸倒引当金繰入額	-	2,120
減損損失	45	36
その他	4	16
特別損失合計	144	2,225
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,603	1,920
法人税、住民税及び事業税	1,196	397
法人税等調整額	7	154
法人税等合計	1,188	243
当期純利益又は当期純損失()	1,415	2,163

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		27,679	25.5	32,346	27.3
労務費		1,368	1.2	1,640	1.4
外注費		62,579	57.7	68,119	57.4
経費 (うち人件費)		16,896 (7,164)	15.6 (6.6)	16,471 (6,986)	13.9 (5.9)
計		108,523	100.0	118,577	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金			繰越利益剰余金
当期首残高	10,549	9,059	-	1,105	118	6,915	38,102	3,725	62,124
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					3		3		-
剰余金の配当							4,263		4,263
新株の発行	20,187	20,187							40,375
準備金から剰余金への振替		7,500	7,500						-
当期純利益							1,415		1,415
自己株式の取得								41,870	41,870
自己株式の処分			585					2,162	1,576
自己株式の消却			41,474					41,474	-
その他資本剰余金の負の残高の振替			34,560				34,560		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	20,187	12,687	-	-	3	-	37,405	1,766	2,766
当期末残高	30,736	21,746	-	1,105	114	6,915	697	1,959	59,357

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	622	622	266	63,013
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				4,263
新株の発行				40,375
準備金から剰余金への振替				-
当期純利益				1,415
自己株式の取得				41,870
自己株式の処分				1,576
自己株式の消却				-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	262	262	100	362
当期変動額合計	262	262	100	3,129
当期末残高	359	359	166	59,883

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金			繰越利益剰余金
当期首残高	30,736	21,746	-	1,105	114	6,915	697	1,959	59,357
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2		-
別途積立金の取崩						4,000	4,000		-
剰余金の配当							4,072		4,072
減資	20,736	11,746	32,483						-
当期純損失（ ）							2,163		2,163
自己株式の取得								265	265
自己株式の処分			37					108	71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	20,736	11,746	32,446	-	2	4,000	2,233	156	6,430
当期末残高	10,000	10,000	32,446	1,105	111	2,915	1,535	2,116	52,927

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	359	359	166	59,883
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の取崩				-
剰余金の配当				4,072
減資				-
当期純損失（ ）				2,163
自己株式の取得				265
自己株式の処分				71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,904	1,904	39	1,864
当期変動額合計	1,904	1,904	39	4,565
当期末残高	2,264	2,264	126	55,318

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業支出金

個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

材料貯蔵品

個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械・運搬具 2～15年

工具器具・備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが确实視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工事契約に係る収益の計上基準

土木・建築事業においては、工事請負契約を締結しております。工事契約に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法）により収益を認識しております。また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については原価回収基準を適用することとしています。なお、期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価を受領する時期は個々の契約により異なるものの、取下条件に従い、履行義務を充足してから概ね約1年以内に受領しており、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（建設工事共同企業体（JV）工事の会計処理）

建設工事共同企業体（JV）の会計処理については、建設工事共同企業体（JV）を自社の持ち分比率に応じて財務諸表に取込む方式（取込み方式）によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用及び工事損失引当金の計上における工事原価総額の見積り

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法(原価回収基準の適用を除く)により計上した売上高	111,328	118,999
工事損失引当金	1,162	3,248

2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報は、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務(債務保証)

マンション購入者の借入金に対する連帯保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
マンション購入者2件	3百万円	マンション購入者2件 3百万円

2 未成工事支出金等の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未成工事支出金	1,469百万円	812百万円
不動産事業支出金	86	-

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	- 百万円
貸出実行残高	-	-
差引額	5,000	-

4 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円
電子記録債権	-	23
支払手形	-	176
電子記録債務	-	1,007

(損益計算書関係)

1 一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した売上高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	111,328百万円	118,999百万円

2 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	- 百万円	1,105百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	11百万円	16百万円
機械・運搬具	15	28
工具器具・備品	0	-
土地	18	11
合計	46	56

4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	71百万円	14百万円
機械・運搬具	8	0
工具器具・備品	0	0
土地	0	23
ソフトウェア	0	-
合計	82	38

5 訴訟関連損失の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
和解金	- 百万円	12百万円
その他	11	0
合計	11	13

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,138

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,138

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,422百万円	1,434百万円
工事損失引当金	355	994
貸倒引当金	120	830
完成工事補償引当金	307	285
減損損失	193	205
賞与引当金	197	192
棚卸資産評価損(注)1	136	136
新株予約権	51	38
その他	312	182
繰延税金資産小計	3,097	4,299
評価性引当額(注)2	2,176	3,226
繰延税金資産合計	920	1,073
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	158	999
固定資産圧縮積立金	50	49
その他	0	0
繰延税金負債合計	209	1,048
繰延税金資産の純額	710	24

(注)1. 「棚卸資産評価損」は、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものであります。

2. 「評価性引当額」が1,049百万円増加しています。この増加の主な内容は、「工事損失引当金」、「貸倒引当金」の増加に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割等	3.7	
評価性引当額の増減	12.0	
法人税額の特別控除	1.5	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等負担率	45.6	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	820,000	4,753
		京浜急行電鉄(株)	551,316.402	767
		MEC Industry(株)	71,500	715
		太平電業(株)	121,700	560
		MS & A Dインシュアランスグループ ホールディングス(株)	104,100	282
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		コムシスホールディングス(株)	50,211.47	178
		関西国際空港土地保有(株)	3,200	160
		小田急電鉄(株)	72,137	149
		旭コンクリート工業(株)	190,000	139
		丸八倉庫(株)	140,000	112
		その他21社21銘柄	124,009	478
				小計
		計	2,252,173.872	8,497

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

		銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	不動産投資法人投資証券	250	267
		匿名組合出資	1	246
		大和住銀日本小型株ファンド 他2銘柄	-	244
		(優先出資証券) 野田特定目的会社	575,600	575
		計	-	1,334

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物・構築物	9,694	1,317	206	10,805	3,698	358	7,106
機械・運搬具	5,639	218	303	5,554	5,022	247	531
工具器具・備品	1,338	83	11	1,410	1,239	75	171
土地	7,808	471	193 (36)	8,086	-	-	8,086
リース資産	151	40	-	192	145	8	47
建設仮勘定	1,135	708	1,838	4	-	-	4
有形固定資産計	25,768	2,839	2,553 (36)	26,054	10,105	690	15,948
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	567	244	51	323
リース資産	-	-	-	4	4	-	-
その他	-	-	-	247	-	-	247
無形固定資産計	-	-	-	819	249	51	570
長期前払費用	38	13	6	45	20	6	24

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	394	2,338	-	21	2,711
完成工事補償引当金	1,003	1,025	566	528	933
賞与引当金	556	540	556	-	540
工事損失引当金	1,162	2,609	409	114	3,248
株式給付引当金	191	28	27	-	193

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち、一般債権の貸倒実績率による洗替額21百万円であります。
2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。
3. 工事損失引当金の当期減少額のうち、損失見込額が改善したことによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
単元未満株式の買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.daiho.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社麻生であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- | | | |
|---|--|---------------|
| 1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | |
| 事業年度（第74期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） | | 2023年6月29日提出 |
| 2. 内部統制報告書及びその添付書類 | | |
| 事業年度（第74期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） | | 2023年6月29日提出 |
| 3. 四半期報告書及び確認書 | | |
| （第75期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） | | 2023年8月10日提出 |
| （第75期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） | | 2023年11月13日提出 |
| （第75期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） | | 2024年2月13日提出 |
| 4. 臨時報告書 | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | | 2023年6月29日提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

大豊建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩出 博男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 淳一
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊建設株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、大豊建設株式会社の連結財務諸表に計上されている売上高163,222百万円のうち、一定の期間にわたり収益を認識する方法（原価回収基準の適用によるものを除く）により計上した売上高は155,396百万円、工事損失引当金は3,746百万円である。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、工事契約に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しているが、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もるためには、特に工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>また、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準に記載のとおり、受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>工事契約は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため、契約内容の個性性が強いという特徴がある。そのため、工事契約における工事原価総額の見積りにあたっては、全ての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度を得られにくく、工事原価総額の見積りには、特に以下のような高い不確実性を伴い、これらの経営者の判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完了に必要な全ての施工内容が特定され、必要と判断された見積工事原価が工事原価総額の見積りに含まれているか否かの判断</p> <p>工事の進行途上における当事者間の新たな合意による工事契約の変更、工事着手後の工事の状況の変化による作業内容の変更及び直近の工事原価総額の見積りの見直し時に顕在化していなかった事象の発生等が、適時に合理的に工事原価総額の見積りに反映されているかの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、工事契約における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び承認に関する統制</p> <p>工事の進行途上における状況の変化を適時に合理的に工事原価総額の見積りに反映させるための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、当連結会計年度末における実際の工事原価発生額又は修正された工事原価総額の見積りと直近の工事原価総額の見積りとを対比し、工事原価総額の見積りに関する見積精度を評価した。また、当該評価の結果を考慮し、工事原価総額の見積りの作成にあたって用いた根拠について経営者及び工事責任者に対して質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>工事請負契約書及び工事内訳書と工事原価総額の見積りの工事原価の細目とを比較することにより、工事原価総額に顧客と合意した施工内容に対応する工事原価が含まれていること及び顧客と合意していない項目が含まれていないことを確かめた。</p> <p>工事原価総額の見積りに含まれる施工内容ごとの見積工事原価について、その根拠となった外注業者からの見積書又は社内で作成された工事原価の見積根拠資料等と照合した。</p> <p>当連結会計年度末における実際の工事原価発生額と工事原価総額の見積りとを対比し、適時に合理的に工事原価総額の見積りの見直しが行われていることを確かめた。</p> <p>金額的に重要な工事契約は工程表の閲覧により、工事着手後の工事の状況の変化による作業内容の変更を反映した工事原価総額の見積りの見直しが行われていることを確認した。</p> <p>特に金額的に重要な工事については、工事現場の視察を実施することにより、施工内容の確認及び工事原価総額の見積りに含まれる項目の進捗状況を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大豊建設株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大豊建設株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注) 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

大豊建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩出 博男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 淳一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊建設株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、大豊建設株式会社の財務諸表に計上されている完成工事高121,791百万円のうち、一定の期間にわたり収益を認識する方法（原価回収基準の適用によるものを除く）により計上した完成工事高の金額は118,999百万円、工事損失引当金は3,248百万円である。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）6．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、工事契約に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しているが、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定している。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もるためには、特に工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>また、注記事項（重要な会計方針）5．引当金の計上基準に記載のとおり、受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>工事契約は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため、契約内容の個別性が強いという特徴がある。そのため、工事契約における工事原価総額の見積りにあたっては、全ての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度を得られにくく、工事原価総額の見積りには、特に以下のような高い不確実性を伴い、これらの経営者の判断が事業年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完了に必要な全ての施工内容が特定され、必要と判断された見積工事原価が工事原価総額の見積りに含まれているか否かの判断</p> <p>工事の進行途上における当事者間の新たな合意による工事契約の変更、工事着手後の工事の状況の変化による作業内容の変更及び直近の工事原価総額の見積りの見直し時に顕在化していなかった事象の発生等が、適時に合理的に工事原価総額の見積りに反映されているかの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、工事契約における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において「工事契約における工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注) 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。